

平成 2 5 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		輸入食品の監視体制強化等事業			担当部局庁		食品安全部		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成21年度			担当課室		企画情報課 基準審査課 監視安全課		伊原 和人 長谷部 和久 滝本 浩司	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅱ－１－１ 食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		食品衛生法第2条等			関係する計画、通知等		—			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		日本へ食品を輸出する輸出国に対し現地査察等を行い輸入食品の安全性を確保するほか、食品の微生物に係る規格基準を整備することなどにより、我が国の食品の安全・安心を確保する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		我が国における食品輸入時検査等での違反事例等に関する調査を実施し、調査結果に基づき輸出国政府に改善要請を行うことなどにより、輸入食品の監視体制の強化を行う。また、国内食品関係事業者の衛生管理水準を高めるための事業、FAO／WHO合同食品規格計画（コーデックス委員会）への参画のために必要な情報の整理や検討会の開催、及び、微生物に由来する食品汚染実態調査等を実施する。								
実施方法		■直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	300	266	251	228	273		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	300	266	251	228			
		執行額		271	227	224				
		執行率（％）		90	85	89				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
		輸入食品の違反事例件数 (当事業は違反食品を国内に流通させないための事業であり、輸入時の違反数に関して成果目標を設定することは困難)			成果実績	件	1,376	1,257	1,053	—
					達成度		—	—	—	
		食品中の微生物の実態調査において安全性が確認できたもの (食品中の微生物の実態調査の対象数を事前に把握することは困難であるため、成果目標を設定することは困難)			成果実績	件	1	1	3	—
					達成度		—	—	—	
		コーデックス委員会への参画数			成果実績	回	17	11	10	—
					達成度		—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		毎年度輸入食品監視指導計画を策定し輸入食品の監視指導を実施しているところ、その内、モニタリング検査についての実施数。			活動実績 (当初見込み)	件	88,788	91,330	93,054	
							(85,018)	(86,100)	(89,900)	(93,700)
		食品中の微生物の実態調査			活動実績 (当初見込み)	件	1	1	3	
							(—)	(—)	(—)	(2)
		コーデックス連絡協議会の開催回数			活動実績 (当初見込み)	回	2	2	2	
							(2)	(2)	(2)	(2)
単位当たりコスト		896千円／1か国			算出根拠	日本への輸出国に対する事前調査(現地調査)費執行額(9,853千円)／現地調査国数(11か国)				
		4, 650千円／件			算出根拠	食品中の微生物の実態調査執行額(13,946千円)／活動実績(3件)				
		158千円／回			算出根拠	コーデックス対策会議の開催経費執行額(315千円)／会議開催数(2回)				
平成 2 5 ・ 2 6 年度 予算 内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	諸謝金		0.5	0.9	「新しい日本のための優先課題推進枠」0.2 「新しい日本のための優先課題推進枠」2.1 「新しい日本のための優先課題推進枠」0.8 「新しい日本のための優先課題推進枠」60.4					
	職員旅費		25.0	29.5						
	委員等旅費		1.6	2.4						
	庁費		8.4	8.2						
	社会保障関係情報化業務庁費		88.9	128.9						
	食品等試験検査費		104.0	103.2						
	計		228.4	273.1						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	我が国の食糧自給率(供給熱量ベースの総合食糧自給率)は約4割であり、供給熱量ベースで約6割を国外に依存していることから、輸入食品の安全性を確保することは極めて重要であり国費投入が必要である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	国境措置は、政府間交渉を伴い、国が実施する必要がある。また、他国においても同様な状況である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	食品の安全確保のための事業であり優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			△	支出先の一部に随意契約がある。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			—	—	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	現地調査に先立ち入念な計画を立て調査を実施しており、妥当なコストである。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	食品の安全確保に必要な経費に支出している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			○	入札により、当初予定していた予算額以下で調達ができたため。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	食品の衛生状況等を踏まえた監視体制強化が図られている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	モニタリング検査の実施率は100%を超えているなど、食品の衛生状況等の把握が適切に行われ、これを踏まえた監視体制強化が図られている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	モニタリング検査等の結果、食品の衛生状況等の把握が適切に行われ、これを踏まえた監視体制強化が図られている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			—	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	輸入食品監視指導計画を策定し、監視指導を実施しており、食品衛生法違反が1,053件と、昨年度から違反件数が減少していることが認められた。引き続き、問題発生 of 未然防止のために輸出国に対し計画的に現地調査を実施し輸出国の衛生管理体制の確認を行うなど、効果的な輸入食品の監視体制を図る。 また、微生物に由来する食品汚染実態調査によって得られた結果は、規制対象物質に対し規格基準を設定するにあたり重要なデータとなるため、毎年一定数の実施数を確保できており、引き続き、調査対象となる微生物の選定については、最新の科学的知見及び従前の本調査結果を踏まえつつ、精度の高い調査結果が得られるように努める。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本事業は、輸入時検査等での違反事例等に関する事前調査を実施し、調査結果に基づく輸出国政府への改善要請等に必要な経費であり、我が国の食品の安全性確保に不可欠な事業であることから、引き続き効率的な予算措置に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0325	平成23年	0295	平成24年	0254

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
224百万円

【一般競争入札】

A 日本電子計算機
(株)等
6者 101百万円

〔食品の安全確保に必要なシステム
の構築、保守等〕

【随意契約】

B (株)ホンヤク社等
59者 59百万円

〔食品の安全確保に必要な試験研究
のための消耗品、備品購入等〕

【謝金・旅費】

C 個人
25者 1百万円

〔食品の安全確保に必要な専門
的助言等〕

【事務費】

D 民間業者等
112者 63百万円

〔職員旅費、消耗品等〕

資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足する)
(単位: 百万
円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.日本電子計算機(株)			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	食中毒調査支援システム システム構築業務一式	25.4			
計		25.4	計		0
B.(株)ホンヤク社			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	メキシコ食品安全関連法規 翻訳 他12件	4.5			
計		4.5	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	100万円未満のため省略				
計		0.0	計		0
D.東京電力(株)			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
光熱費	電気使用料	6.9			
計		6.9	計		0

支出先上位10者リスト

A.一般競争入札

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本電子計算機(株)	食中毒調査支援システム システム構築業務一式	25	1	96.8
2	東芝ソリューション(株)	食中毒調査支援システム運用保守業務一式	25	1	96.6
		食品保健総合情報処理システム運用保守業務一式	17	1	86.6
3	IBJL東芝リース(株)	食品保健総合情報処理システム構築業務一式	21	3	87.9
4	宮崎化学薬品(株)	次世代シークエンサー 1式	9	2	97.2
5	(株)バイオテック・ラボ	デジタルPCRシステム(～QS3D－01LP) 1式	2.4	2	99.4
6	WDB(株)	試験研究業務等のための人材派遣業務	0.9	5	73.8
7					
8					
9					

B.随意契約

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ホンヤク社	メキシコ食品安全関連法規の翻訳 他12件	4.5	随意契約	
2	(株)太陽美術	平成23年食中毒統計の印刷 他1件	4.1	随意契約	
3	高信化学(株)	高速シーケンス解析 200MB 一式 他7件	2.2	随意契約	
4	(株)帝国理化	温度勾配ゲル泳動装置 タイテック社製 マイクロμ TG 1式 他2件	2.1	随意契約	
5	宮崎化学薬品(株)	Dynabeads MyOne Streptoavidin～ 1点 他2件	1.6	随意契約	
6	エム・アール・アイリサーチアソシエイツ((株))	生食される家きんの肉及び内蔵に関する調査	1	随意契約	
7	(株)バイオテック・ラボ	InertSustain C18 3μ m 2. 1mm×150mm 3点 他1件	0.8	随意契約	
8	岩井化学薬品(株)	レインボーアガー O157バイチ 30G 1点 他4件	0.7	随意契約	
9	広島和光(株)	4304437 TaqMan ～ PCR Master Mix 1点 他1件	0.6	随意契約	
10	(株)クロスインデックス	通訳 他3件	0.6	随意契約	

C.謝金・旅費

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	出席旅費	0.5		
2	個人B	出席旅費	0.03		
3	個人C	出席旅費	0.03		
4	個人D	出席旅費	0.03		
5	個人E	出席旅費	0.01		
6	個人F	出席謝金	0.01		
7	個人G	出席謝金	0.01		
8	個人H	出席謝金	0.01		
9	個人I	出席謝金	0.01		
10	個人J	出席謝金	0.01		

D.事務費

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京電力(株)	電気使用料	6.9	随意契約	
2	(株)カラサワ	デスクトップPC NEC Mate Type ME 2点 他7件	1.7	随意契約	
3	(株)一和堂	パソコン 6台 他1件	1.5	随意契約	
4	株式会社ニード	PC1台 他6件	1.2	随意契約	
5	東京都水道局	水道使用料	1	随意契約	
6	東京ガス(株)	ガス使用料	0.9	随意契約	
7	(株)伊藤サプライ	NECPC／VersaProJUltraLite／VG 2点 他11件	0.9	随意契約	
8	(株)JTB首都圏	旅費	0.8	随意契約	
9	日本空調サービス(株)	エアコン更新工事	0.7	随意契約	
10	大和総合印刷(株)	印刷料	0.5	随意契約	

事業番号										299	
平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）											
事業名		BSE対策など食肉の安全確保対策推進事業			担当部局庁		医薬食品局食品安全部			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成14年度			担当課室		監視安全課			滝本 浩司	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅱ－１－１ 食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること				
根拠法令 （具体的な条項も記載）		食品衛生法第2条、と畜場法第2条、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第1条の2、牛海綿状脳症対策特別措置法第3条 等			関係する計画、通知等		「牛海綿状脳症に関する検査の実施について」(部長通知)				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		食鳥肉・食肉等の安全確保、監視指導体制を強化するため、米国、カナダ等からの牛肉輸入における対日輸出条件の現地査察、都道府県等が行うBSEスクリーニング検査に対する外部精度管理、都道府県等の食品衛生監視員、食鳥検査員、と畜検査員の検査技術等の向上を図るための講習会、研修会を開催し、食の安全を確保する。									
事業概要 （5行程度以内。別添可）		米国及びカナダ等の牛肉の対日輸出施設等に対して定期的に査察を行うとともに、BSEスクリーニング検査の外部精度管理、食品衛生監視員に対する疫学調査、監視指導等に関する講習会の実施、食鳥検査員及びと畜検査員に対する検査技術や衛生管理、疾病診断法等に関する研修会の実施									
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他									
予算額・執行額 （単位：百万円）				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算	44	30	19	15	20			
			補正予算								
			繰越し等								
			計	44	30	19	15				
		執行額		33	24	23					
		執行率（％）		74%	80%	121%					
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （年度）	
		輸入牛肉の輸入条件不適合数 （当事業は輸入条件に適合しない食肉を国内に流通させないための事業であり、輸入時の輸入条件不適合数に関して目標値を定められるものではない）			成果実績	件	1	2	1	—	
					達成度		—	—	—		
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
		都道府県等検査員の検査技術等の向上を図るための研修会、開催数。			活動実績 （当初見込み）	回	2 （ — ）	2 （ 2 ）	2 （ 2 ）	— （ 2 ）	
単位当たりコスト		1,019,047（円／回）			算出根拠	研修会に係る会場借上費、資料印刷代等(2,038,094円)/研修会開催数					
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	諸謝金		0.3	0.3	輸入再開要請国に対する現地調査を実施するための旅費を増額要求している。						
	職員旅費		5.8	11.3							
	委員等旅費		0.5	0.5							
	庁費		0.8	0.8							
	食品等試験検査費		7.5	7.5							
計		14.9	20.4								

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	食肉等の安全確保について、BSEも含め国民の関心は高く、統一的な対策の観点からも国費投入の必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	米国、カナダ等から日本への輸出施設に関する現地調査や都道府県が行うBSEスクリーニング検査に対する外部精度管理は国として実施する必要がある。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	食肉等の安全確保のための事業であり優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			△	一部に会計法に基づく少額随意契約が含まれている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			—	—	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	より低廉な料金で利用できる会場を使用するなど、研修会に係る会場借上や資料の印刷代に関して、経済的な契約となるよう努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	食肉の対日輸出施設に対する査察など、事業に必要なもののみに支出されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			—	—	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	対日輸出施設に対する査察は現地に赴き調査を実施する必要がある。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	見込み通り実施している。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	研修会により検査員の技術力向上に努め、日々の検査において活用されている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	食肉等の食の安全確保は国民の安心・安全のために重要な事項であるため、諸外国からの牛肉輸入における現地査察、都道府県等が行うBSEスクリーニング検査に対する外部精度管理、都道府県等の食品衛生監視員等の検査技術等の向上を図るための講習会、研修会を開催し（平成24年度は2回開催）、食肉の安全を確保するものであるが、現地調査については、平成24年度は4カ国（米国、カナダ、オランダ及びフランス）で実施し、対日輸出条件の遵守状況の確認及び相手国政府との意見交換等により、不適合事案（平成24年度は1件）の防止に努めているところである。 今後についても、現地調査は継続することとしているが、日程や経路を調整することで、効果的かつ経済的な旅程となるよう努める。					
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本事業は、BSE対策など国民の関心の高い食肉の安全確保のため定期的に査察等実施する経費であり、事業の必要性や執行の観点からの評価も妥当であることから、必要な予算措置に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0326	平成23年	0296	平成24年	0299

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
23百万円

【随意契約】

A 岩井化学薬品(株)等
28者 13百万円

食肉の安全確保に必要な試験
研究のための消耗品購入等

【謝金・旅費】

B 個人
11者 0.3百万円

食品の安全確保に必要な専門
的助言等

【事務費】

C 民間業者等
26者 9百万円

職員旅費、消耗品等

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位: 百万
円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.岩井化学薬品（株）			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
消耗品費	M2 Affinity Gel 等 他5件	2.6			
計		2.6	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	100万円未満のため省略				
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	100万円未満のため省略				
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.随意契約

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岩井化学薬品(株)	M2 Affinity Gel 他5件	2.6	随意契約	
2	(株)チヨダサイエンス	カバーガラス10箱 他12件	2	随意契約	
3	(株)池田理化	蛍光マルチバンドフィルタ 他4件	1.4	随意契約	
4	(財)星陵会	会場等借上料	1.2	随意契約	
5	(株)ロクス	薬用冷蔵ショーケース 他2件	1	随意契約	
6	(株)ホンヤク社	翻訳料	1	随意契約	
7	理科研(株)	MouseNeuronal IonCannels 他6件	0.9	随意契約	
8	(株)太陽美術	印刷料	0.6	随意契約	
9	(株)豊島製作所	純水装置用交換消耗品セット 他4件	0.5	随意契約	
10	本道産業(株)	液体窒素セルフアー(120L) 他13件	0.4	随意契約	

B.謝金・旅費

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	出席旅費	0.05		
2	個人B	出席旅費	0.04		
3	個人C	出席旅費	0.03		
4	個人D	出席旅費	0.01		
5	個人E	出席謝金	0.01		
6	個人F	出席謝金	0.01		
7	個人G	出席謝金	0.01		
8	個人H	出席謝金	0.01		
9	個人I	出席謝金	0.01		
10	個人J	出席謝金	0.01		

C.事務費

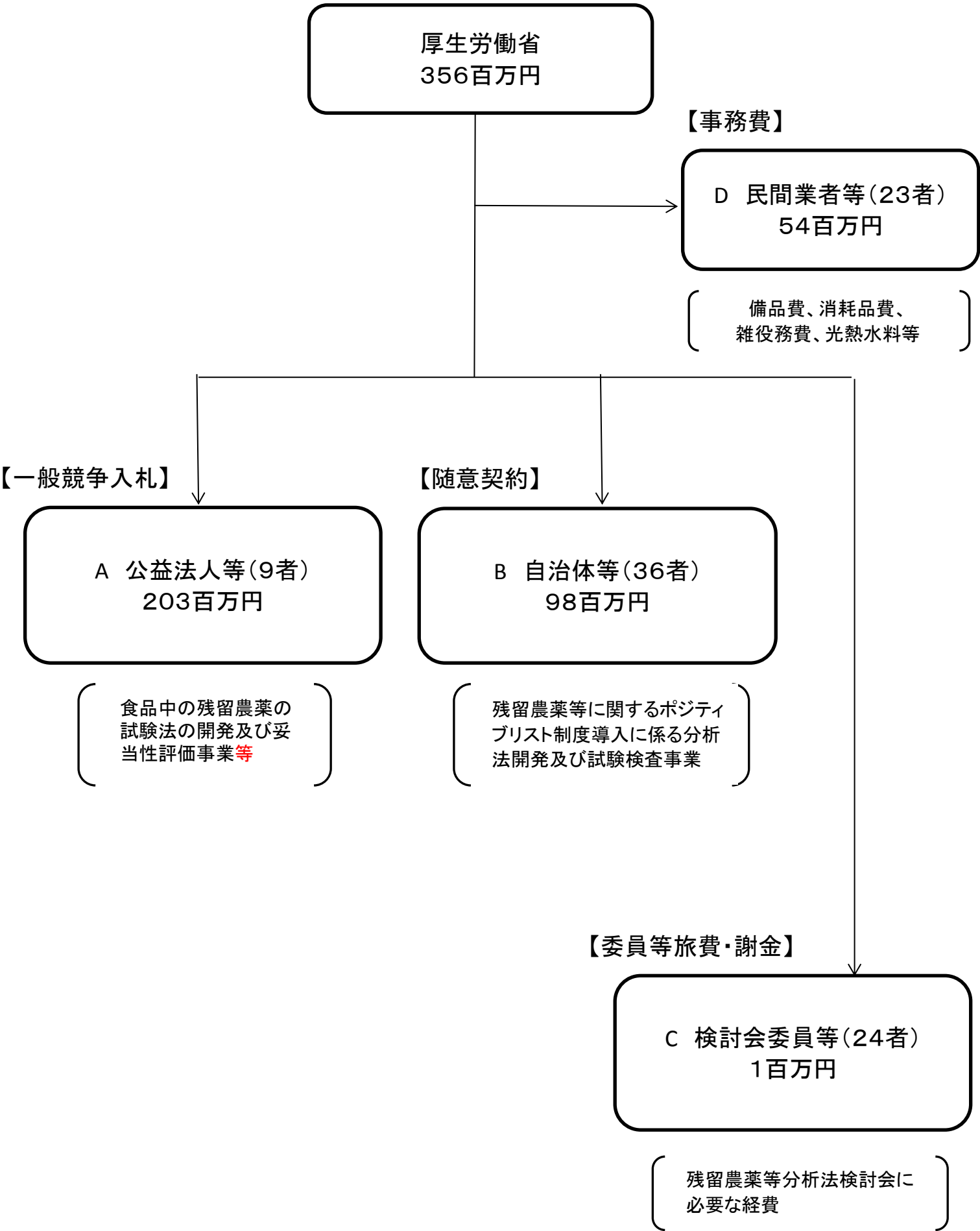
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	丸善(株)	書籍購入費	0.3	随意契約	
2	(株)チヨダサイエンス	電子辞書2台	0.2	随意契約	
3	(株)ロクス	棚一式(レクトライン収納シェルピング、シングルベース)	0.2	随意契約	
4	丸善(株)	書籍11冊	0.2	随意契約	
5	(株)JTB首都圏	職員旅費	0.2	随意契約	
6	(株)ニード	トナーカートリッジ購入費	0.1	随意契約	
7	(株)ヤマダ電機	デスクPC(DELL 03010DT) 他1件	0.1	随意契約	
8	日本郵便(株)	後納郵便料	0.09	随意契約	
9	美津野商事(株)	Apple Thunderbolt Display 1台	0.08	随意契約	
10	(株)文光堂書店	書籍購入費	0.04	随意契約	

平成 2 5 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		農薬等ポジティブリスト制度推進事業		担当部局庁		食品安全部		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成18年度		担当課室		基準審査課		長谷部 和久		
会計区分		一般会計		政策・施策名		Ⅱ－１－１ 食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		食品衛生法第11条		関係する計画、通知等		厚生労働省告示第497～499号「食品に残留する農薬、飼料添加物又は動物用医薬品の成分である物質の試験法について」				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		食品中に残留する農薬等(農薬、動物用医薬品及び飼料添加物)については、平成18年度より施行されたポジティブリスト制度(残留基準が設定されていない農薬等が一定量を超えて残留する食品の流通を原則禁止する制度)を円滑に運用し、全国において効率的な監視を行うことにより、食品の安全性を確保する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		ポジティブリスト制度に基づき、食品中の農薬等の残留基準値に基づく試験法の開発・改良を行うとともに、食品を介した農薬一日摂取量実態調査等の結果を踏まえ、適宜基準値の見直しを行う。								
実施方法		■直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)		予算 の 状 況				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
				当初予算		553	379	337	283	300
				補正予算						
				繰越し等						
		計		553	379	337	283	300		
		執行額		629	297	356				
		執行率 (%)		113.9	78.4	105.6				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		基準設定の公示(通知又は告示)件数			成果実績	件	92	22	103	—
		基準設定要請者(事業者)からの要請に基づき基準設定を行う制度となっているため、定量的な成果目標として設定することは不可能			達成度	%	—	—	—	
		農薬等試験法の公示(通知又は告示)件数			成果実績	件	5	0	3	—
		これまで定量的な成果目標の設定がなされていなかったため、今後検討予定			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		一日摂取量調査			活動実績 (当初見込み)	件	975件 〔20自治体 240農薬等〕 〔 — 〕	269件 〔17自治体 85農薬等〕 〔 — 〕	391件 〔15自治体 106農薬等〕 〔 — 〕	— 〔15自治体 50農薬等〕
		農薬等試験法の開発・検証数			活動実績 (当初見込み)	件	28試験法開発 4試験法検証 (—)	21試験法開発 5試験法検証 (—)	16試験法開発 5試験法検証 (—)	— 15試験法開発 5試験法検証
		108(千円／一日摂取量調査数)			算出根拠	○平成24年度 一日摂取量調査執行額÷(一日摂取量調査数(延べ数)) 42,212千円÷(391件)=108千円				
単位当たりコスト		5, 332(千円／試験法開発・検証数)			算出根拠	○平成24年度 試験法開発・検証執行額÷(試験法開発・検証数) 111,966千円÷(21試験法)=5,332千円				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	諸謝金		0.1	0.1	推進枠の要求による増(2.8百万円)					
	職員旅費		1.9	3.5						
	委員等旅費		0.2	0.2						
	庁費		0.1	0.9	推進枠の要求による増(0.8百万円)					
	食品等試験検査費		281	295.8	推進枠の要求による増(21.4百万円)、分析法検討開発等の品目数の見直しによる減(反映額 ▲6百万円)					
計		283	300							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	国民の食の安全に関する不安感が高まっている中、農薬等ポジティブリスト制度を円滑に運用することにより食品の安全性を確保する本事業は、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	食品衛生法に基づき国が基準の設定等を行うために必要なデータの収集や設定した基準を継続的に検証する事業については、国が実施すべきものである。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	ポジティブリスト制度に基づき、食品中の農薬等の残留基準値に基づく分析法の開発・改良を行うとともに、食品を介した農薬一日摂取量の実態調査等の結果を踏まえ適宜基準値の見直しを行っており、優先度の高い事業となっている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			△	支出先の一部は自治体であり、随意契約となっている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	一つの試験に係るコストはある程度決まっており、大幅な削減は不可能であるが、必要となる試薬を、自治体ごと一括購入すること等によりコスト削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	事業の適切な遂行に必要な経費に限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	最新の科学的知見に基づき試験等を実施しており、活動実績を踏まえ実効性の高い手段となっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	当初見込みを上回る活動実績となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	開発された試験法は、各自治体、検疫所における監視指導等に活用できるよう、通知以外にもHPで情報を提供している。 農薬一日摂取量実態調査の結果は、一般消費者の不安を解消させるべく、HPで公表している。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	○摂取量調査については、各自治体から実施要領に基づいた実施計画の提出を受け、事業終了後に調査結果（平成24年度は391件）とともに経費の使途について報告を受けているところであり、各過程において使途の適正な把握に努めている。また、実際に使用されている農薬等のうち本調査の対象となり得るものは600種類を超えるため、毎年度100～200種類程度の農薬等（農薬、飼料添加物、動物用医薬品）を対象に実施するとともに、数年ごとに調査対象となる農薬等の見直しを行うことで、幅広い農薬等の実態を把握することに努めている。 ○農薬等試験法について、平成23年度には十分な試験法の公示ができなかったことから、平成24年度からは、残留農薬等公示分析法検討会において開発委託した試験法（平成24年度は16試験法開発、5試験法検証）の精度等について検証した後、各自治体保健所及び検疫所に通知するとともに厚生労働省ホームページで公開している。また、信頼性のある試験法が示されることは当該農薬の監視指導に有用であることから、一定の実績を得ることができた。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	本事業は、食品の安全確保のため、農薬等ポジティブリスト制度の基準値の見直し等を実施するための事業であり、事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であるが、活動実績と事業効果を検証するなどによりコスト削減ができないか検討し、予算の効率化を図ること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
削減	食品中に残留する農薬等の科学的知見の集積を踏まえ、試験法開発等の品目数を見直したことによる削減（反映額 ▲6百万円）					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0327	平成23年	0297	平成24年	0256

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補
足する)(単位:百
万円)



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A. (財)日本食品分析センター			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	残留農薬等に関するポジティブリスト制度導入～(農産物)の妥当性評価試験	18	—	—	—
		残留農薬等に関するポジティブリスト制度～(畜水産物):国衛研法の妥当性評価試験	14			
		食品に残留する農薬等の成分である物質(グルホシネート)の試験法開発事業	8			
		食品に残留する農薬等の成分である物質(イミダクロプリド)の試験法開発事業	5			
		食品に残留する農薬等の成分である物質(メベンダゾール)の試験法開発事業	5			
		食品に残留する農薬等の成分である物質(エフロトマイシン)の試験法開発事業	5			
		食品に残留する農薬等の成分である物質(コリスチン)の試験法開発事業	5			
		食品に残留する農薬等の成分である物質(アミトロール)の試験法開発事業	5			
		食品に残留する農薬等の成分である物質(ジブチルヒドロキシトルエン～開発事業	5			
		食品に残留する農薬等の成分である物質(スピネトラム)の試験法開発事業	4			
		食品に含有されるホルモン等に関する調査事業	1			
	計		75	計		0
	B. 埼玉県			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	食品に残留する農薬等の成分である物質の試験法開発・検証業務	7	—	—	—
		平成24年度残留農薬等一日摂取量実態調査	3			
	計		10	計		0
	C. 委員A			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
		100万円以上の支出該当なし		—	—	—
	計		0	計		0
	D. 東京電力(株)			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	光熱水料	電気料	20	—	—	—
	計		20	計		0

支出先上位10者リスト

A. 一般競争入札

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)日本食品分析センター	残留農薬等に関するポジティブリスト制度導入～(農産物)の妥当性評価試験	18	1	94.70%
		残留農薬等に関するポジティブリスト制度～(畜水産物):国衛研法の妥当性評価試験	14	1	92.30%
		食品に残留する農薬等の成分である物質(グルホシネート)の試験法開発事業	8	1	99.50%
		食品に残留する農薬等の成分である物質(イミダクロプリド)の試験法開発事業	5	2	74.90%
		食品に残留する農薬等の成分である物質(メベンダゾール)の試験法開発事業	5	1	79.90%
		食品に残留する農薬等の成分である物質(エフロトマイシン)の試験法開発事業	5	2	56.60%
		食品に残留する農薬等の成分である物質(コリスチン)の試験法開発事業	5	1	74.50%
		食品に残留する農薬等の成分である物質(アミトロール)の試験法開発事業	5	1	49.10%
		食品に残留する農薬等の成分である物質(ジブチルヒドロキシトルエン～開発事業	5	1	67.30%
		食品に残留する農薬等の成分である物質(スピネトラム)の試験法開発事業	4	1	66.50%
		食品に含有されるホルモン等に関する調査事業	1	4	11.10%
2	(株)バイオテック・ラボ	液体クロマトグラフ四重極飛行時間型質量分析計(日本ウォーターズ～) 1式	64	2	98.70%
3	(株)帝国理化	貝毒規制に係る試験実地装置 1式	42	2	96.50%
4	島津サイエンス東日本(株)	多機能オートサンプラー付ガスクロマトグラフ 1式	8	3	88.90%
5	(株)三菱総合研究所	食品中に残留する農薬等の規制状況等に関する調査事業	5	2	56.60%
6	WDB(株)	試験研究業務等のための人材派遣業務	4	5	73.80%
7	三菱化学メディエンス(株)	エトキシキンのラット肝臓を用いる小核試験	3	1	80.80%
8	(株)野村総合研究所	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令に関する調査事業	3	3	31.30%
9	東京高圧山崎(株)	窒素ガス	0.2	4	71.60%

B. 随意契約

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	埼玉県	食品に残留する農薬等の成分である物質の試験法開発・検証業務 他1件	10	随意契約	
2	愛知県	食品に残留する農薬等の成分である物質の試験法開発・検証業務	7	随意契約	
3	神奈川県	食品に残留する農薬等の成分である物質の試験法開発・検証業務 他1件	7	随意契約	
4	尾崎理化(株)	消耗品の調達(26件)	6	随意契約	
5	福岡県	食品に残留する農薬等の成分である物質の試験法開発・検証業務 他1件	6	随意契約	
6	広島県	食品に残留する農薬等の成分である物質の試験法開発・検証業務 他1件	5	随意契約	
7	秋田市	平成24年度残留農薬等一日摂取量実態調査	4	随意契約	
8	愛媛県	平成24年度残留農薬等一日摂取量実態調査	4	随意契約	
9	岩手県	食品に残留する農薬等の成分である物質の試験法開発・検証業務	4	随意契約	
10	福島県	食品に残留する農薬等の成分である物質の試験法開発・検証業務	4	随意契約	

C. 委員等旅費・謝金

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	委員A	残留農薬等分析法検討会出席旅費 他7件	0.01		
2	委員B	残留農薬等分析法検討会出席旅費 他5件	0.01		
3	委員C	残留農薬等分析法検討会出席旅費 他12件	0.01		
4	委員D	残留農薬等分析法検討会出席旅費 他9件	0.01		
5	委員E	残留農薬等分析法検討会出席旅費 他9件	0.01		
6	委員F	残留農薬等分析法検討会出席旅費	0.01		
7	委員G	残留農薬等分析法検討会出席旅費	0.01		
8	委員H	残留農薬等分析法検討会出席旅費	0.01		
9	委員I	残留農薬等分析法検討会出席旅費	0.01		
10	委員J	加工食品中の残留農薬等分析法検討会出席旅費	0.01		

D. 事務費

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京電力(株)	電気料	20	随意契約	
2	資金前渡官吏	給与・賞与	4		
3	東京ガス(株)	ガス料	4	随意契約	
4	東京都水道局	水道料	3	随意契約	

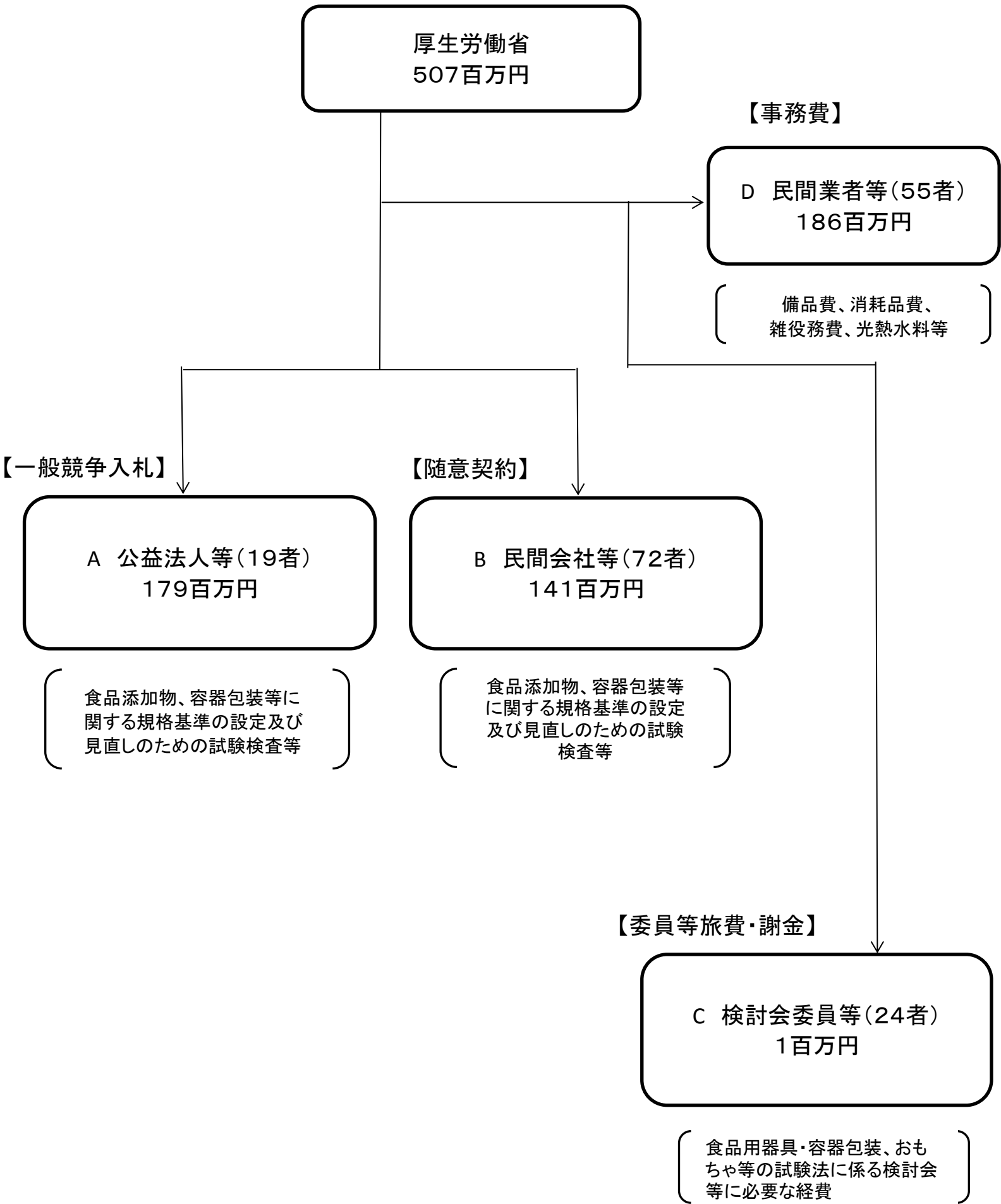
5	高信化学(株)	3号館P3実験室中性能フィルター・プレフィルター交換作業 他2件	2	随意契約	
6	(株)帝国理化	人工気象機 パナソニック・ヘルスケア社製 ～ MLR-352(294L) 1台 他2件	1	随意契約	
7	宮崎化学薬品(株)	Ion PGMシステム 保守点検 一式	0.7	随意契約	
8	(株)伊藤サプライ	消耗品の調達(4件)	0.6	随意契約	
9	日本ダスト(株)	不要試薬及び廃液回収 一式	0.5	随意契約	
10	信東建設(株)	28号館1階動物実験室点検口等補強工事	0.5	随意契約	

平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		食品添加物、食品用器具・容器包装等の安全性確認の計画推進事業			担当部局庁		食品安全部		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成20年度			担当課室		基準審査課		長谷部 和久	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅱ－１－１ 食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		食品衛生法第10条、11条(添加物)、食品衛生法第18条、62条、食品安全基本法第24条(食品用器具・容器包装)			関係する計画、通知等		—			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		最新の科学的知見により、食品添加物等の規格を整備するとともに食品及び食品用器具・容器包装等への化学物質の使用基準を設定・検証することにより、食品の安全性を確保する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		食品添加物等の規格基準の設定・再評価のため、バイオテクノロジーの進歩を踏まえた化学物質の分析試験を実施し、使用及び流通実態の調査結果と併せ暴露量を推定し、制度設計を検討する。								
実施方法		■直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	886	688	623	566	662		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	886	688	623	566	662		
		執行額		781	558	507				
		執行率 (%)		88.1%	81.1%	81.4%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		食品添加物の新規指定数			成果実績	件	20	10	9	—
		指定等要請者(事業者)からの指定等要請に基づき指定等を行う制度となっているため、定量的な成果目標として設定することは不可能			達成度	%	—	—	—	
		既存添加物の安全性評価数			成果実績	件	5	1	3	—
		安全性評価に関するデータ収集の状況によって、進捗状況が異なることから、成果目標の設定は困難			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		新規添加物の成分規格分析・検査の実施数			活動実績 (当初見込み)	件	20 (—)	10 (—)	9 (—)	— (—)
		一日摂取量調査を行った食品添加物数			活動実績 (当初見込み)	件	21 (—)	6 (—)	24 (—)	— (—)
		既存添加物等の変異毒性試験の実施数			活動実績 (当初見込み)	件	41 (—)	33 (—)	19 (—)	— (—)
		既存添加物等の反復投与毒性試験の実施数			活動実績 (当初見込み)	件	8 (—)	18 (—)	13 (—)	— (—)
		単位当たりコスト		7, 794(千円／試験)			算出根拠	○平成24年度 (事業執行額)÷(活動実績) 506,600千円÷(9+24+19+13)=7,794千円		
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	諸謝金		0.3	0.4	推進枠の要求による増(2.8百万円)					
	職員旅費		1.8	4.1						
	委員等旅費		0.5	0.5						
	庁費		0.9	1.7						
	食品等試験検査費		562.8	655.5	推進枠の要求による増(135百万円)、分析試験検査等の品目数の見直しによる減(▲43百万円)					
計		566	662							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	食品添加物は現代の食生活に必要な不可欠なものであり、また食品用容器包装等に使用される化学物質の中には人体への有毒性が懸念されているものもある。国民の食の安全に関する不安感が高まっている中、これらのリスク管理を行うために実施する本事業は、国民のニーズが高く、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	食品衛生法に基づき国が基準の設定等を行うために必要なデータの収集や設定した基準を継続的に検証する本事業は、国が実施すべきものである。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	最新の科学的知見により、食品添加物等の規格を整備するとともに食品及び食品用器具・容器包装等への化学物質の使用基準を設定・検証することで、食品の安全性を確保するため、優先度の高い事業となっている。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			△	支出先の一部に随意契約がある。しかしながら、専門的技術を有し、着実に試験が実施できる機関である。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	一つの試験に係るコストはある程度決まっており、大幅な削減は不可能であるが、試薬を一括購入する等によりコスト削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	本事業は添加物等の安全性試験及び新規指定などに必要な経費に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	入札により、当初予定していた予算額以下で購入できた機器があったため。	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	最新の科学的知見に基づき試験等を実施しており、実効性の高い手段となっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	安全性の評価や一日摂取量調査については、その結果をホームページで公表している。	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	本事業の調査結果は、規制対象物質に対し規格基準を設定するための重要なデータであり、コーデックス委員会等の国際会議及び薬事・食品衛生審議会の審議において使用されるものでもあるため、適正な内容であるよう努めている。 平成24年度は、本事業の結果を踏まえて薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会添加物部会での議論を経て新たに添加物9品目が指定され、一日摂取量調査の報告及び既存添加物の安全性評価検討結果についても添加物部会にて報告したところであり、本事業は事業目的に沿って適切に行われていると考える。 なお、添加物毒性試験等に必要な遺伝子組換え動物の飼育業務等、極めて特殊な技能を要する随意契約案件については、公共調達委員会の審査を経て契約を締結しているところであり、また事業終了後、その用途についても適正な把握に努めている。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事 務 事 業 の 改 善	本事業は、食品の安全性確保のため、食品添加物の規格基準の設定・再評価等に必要な経費であるが、不用が生じていることを踏まえ、活動実績と事業効果を検証するなどによりコスト削減ができないか検討し、予算措置の効率化を図ること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮 減	食品添加物の安全確保のための科学的知見の集積を踏まえ、分析試験検査等の品目数を見直したことにより削減を図った。（反映額：▲43百万円）					
備考						
平成21年度会計検査院決算検査報告 「不当事項」(113) 添加物の安全性に関する試験及び報告書の作成の業務に係る請負契約において、契約が履行期間内に履行されていないのに履行されたとする事実と異なる内容の関係書類を作成するなどの不適正な会計経理を行い、代金を支払っていたもの。 (略) このような事態が生じていたのは、研究所において、会計法令等を遵守することなどの基本的な会計経理を適正に行う意識が欠如していたこと、厚生労働本省において、研究所に対して、予算の執行に当たり会計法令等を遵守することなどの指導が十分でなかったことなどによると認められる。 →国立医薬品食品衛生研究所における検査を徹底するとともに、厚生労働本省においても平成19年度以降については、行政効率化推進計画等の取組の中で、平成18年6月に「随意契約の見直し計画」が策定されたことに伴い、契約のあり方を見直したことから、本省において分析法に関する契約に一般競争契約を導入しており、適切な処理が行われるよう既に改善が図られているもの。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0328	平成23年	0298	平成24年	0257

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する)(単位:百万
円)



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A. (株)池田理化			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	備品費	液体クロマトグラフタンデム四重極型質量分析装置 1式	35	—	—	—
	計		35	計		0
	B. (株)ボゾリサーチセンター			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	指定添加物の安全性に関する試験(ポリアクリル酸ナトリウムに関する90日間) 一式	6.6	—	—	—
		指定添加物の安全性に関する試験(インドールに関する90日間～) 一式	3.6			
		指定添加物の安全性に関する試験(パントテン酸ナトリウムに関する90日間～) 一式	3.6			
		指定添加物の安全性に関する試験(ポリブテンに関する90日間～) 一式	3.6			
	計		17.4	計		0
	C. 委員A			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
		100万円以上の支出該当なし		—	—	—
	計		0	計		0
	D. 資金前渡官吏			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	給与・賞与	62	—	—	—
	計		62	計		0

支出先上位10者リスト
A. 一般競争入札

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)池田理化	液体クロマトグラフタンデム四重極型質量分析装置 1式	35	2	95.80%
2	WDB(株)	試験研究業務等のための人材派遣業務	26	5	73.80%
3	島津サイエンス東日本(株)	原子吸光光度計 1式	8	2	97.30%
		高速液体クロマトグラフ(株式会社島津製作所 ProminenceUFLC) 1式	7	3	76.50%
		高速液体クロマトグラフ分取システム(～Prominence分取システム) 1式	6	3	85.60%
		ガスクロマトグラフ(株式会社島津製作所製 GC-2014 AF／SPL) 1式	3	3	77.80%
		シアン分析用ユニット (株式会社島津製作所 Prominence～) 1式	2	3	97.20%
4	(株)バイオテック・ラボ	飛行時間型質量分析計機能アップグレード作業 1式	5	2	93.10%
		平成24年度 DNAマイクロアレイ解析システム保守 一式 1ヶ年	5	1	100.00%
		凍結乾燥機(東京理化機器株式会社製 FDU-2110) 1式	3	2	98.10%
5	アジレント・テクノロジー(株)	ガスクロマトグラフ質量分析計(Agilent～5975C) 1式	9	3	95.20%
		平成24年度 VXR-400S型及び～変換核磁気共鳴装置 一式 保守 一カ年	5	1	100.00%
6	(財)日本食品分析センター	指定おもちゃに含有するPCBについての残存実態検査業務	5	2	47.50%
		鉛試験適合性検証に関する検討 一式	5	2	69.90%
7	(株)化合物安全性研究所	指定添加物の安全性に関する試験(α -アミルシナム～染色体異常試験) 一式	4	5	51.10%
		指定添加物の安全性に関する試験(酢酸シトロネリル4～染色体異常試験) 一式	4	5	47.40%
		指定添加物の安全性に関する試験(5'-ウリジ～90日間反復投与毒性試験) 一式	1	5	42.40%
8	(株)リクルートスタッフィング	試験研究業務等のための人材派遣業務	7	5	65.30%
9	(株)ボゾリサーチセンター	指定添加物の安全性に関する試験(パラメチルアセト～染色体異常試験) 一式	4	5	50.50%
		指定添加物の安全性に関する試験(L-システイ～90日間反復投与毒性試験) 一式	1	5	37.40%
10	JFEテクノリサーチ(株)	食品用途におけるナノマテリアルの使用実態調査	5	4	37.90%

B. 随意契約

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ボゾリサーチセンター	指定添加物の安全性に関する試験(ポリアクリル酸ナトリウムに関する90日間) 一式 他3件	17	随意契約	
2	(株)池田理化	超低温フリーザ 333L(－85℃) MDF-U384 1式 他53件	13	随意契約	
3	尾崎理化(株)	消耗品の調達(65件)	12	随意契約	
4	NTTファイナンス(株)	Percellome トキシコゲノミクス網羅解析研究～一式 賃貸借 9ヶ月	11	随意契約	
5	(財)食品薬品安全センター 秦野研究所	指定添加物の安全性に関する試験(トランスジェニックマウス突然変異試験) 一式 他3件	10	随意契約	
6	(財)畜産生物科学安全研究所	指定添加物の安全性に関する試験(L-リシンL-グルタミン酸塩に関する～) 一式 他1件	7	随意契約	
7	(財)日本食品分析センター	生育阻害が認められる酵素の微生物試験法の検討 一式 他7件	5	随意契約	
8	(株)バイオテック・ラボ	消耗品の調達(35件)	5	随意契約	
9	(株)和科盛商会	Transpack Packaging Extract 1点 他5件	4	随意契約	
10	片山化学工業(株)	消耗品の調達(32件)	4	随意契約	

C. 委員等旅費・謝金

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	委員A	第9版食品添加物公定書作成検討会出席謝金 他9件	0.11		
2	委員B	第9版食品添加物公定書作成検討会出席謝金 他9件	0.11		
3	委員C	第9版食品添加物公定書作成検討会出席謝金 他9件	0.11		
4	委員D	第9版食品添加物公定書作成検討会出席旅費 他3件	0.09		
5	委員E	第9版食品添加物公定書作成検討会参考人出席謝金 他8件	0.09		
6	委員F	第9版食品添加物公定書作成検討会出席謝金 他7件	0.09		
7	委員G	食品用器具・容器包装、おもちゃ等の試験法に係る検討会出席旅費 他3件	0.08		
8	委員H	第9版食品添加物公定書作成検討会出席旅費 他9件	0.06		
9	委員I	食品用器具・容器包装、おもちゃ等の試験法に係る検討会出席旅費 他1件	0.06		
10	委員J	第9版食品添加物公定書作成検討会出席謝金 他4件	0.05		

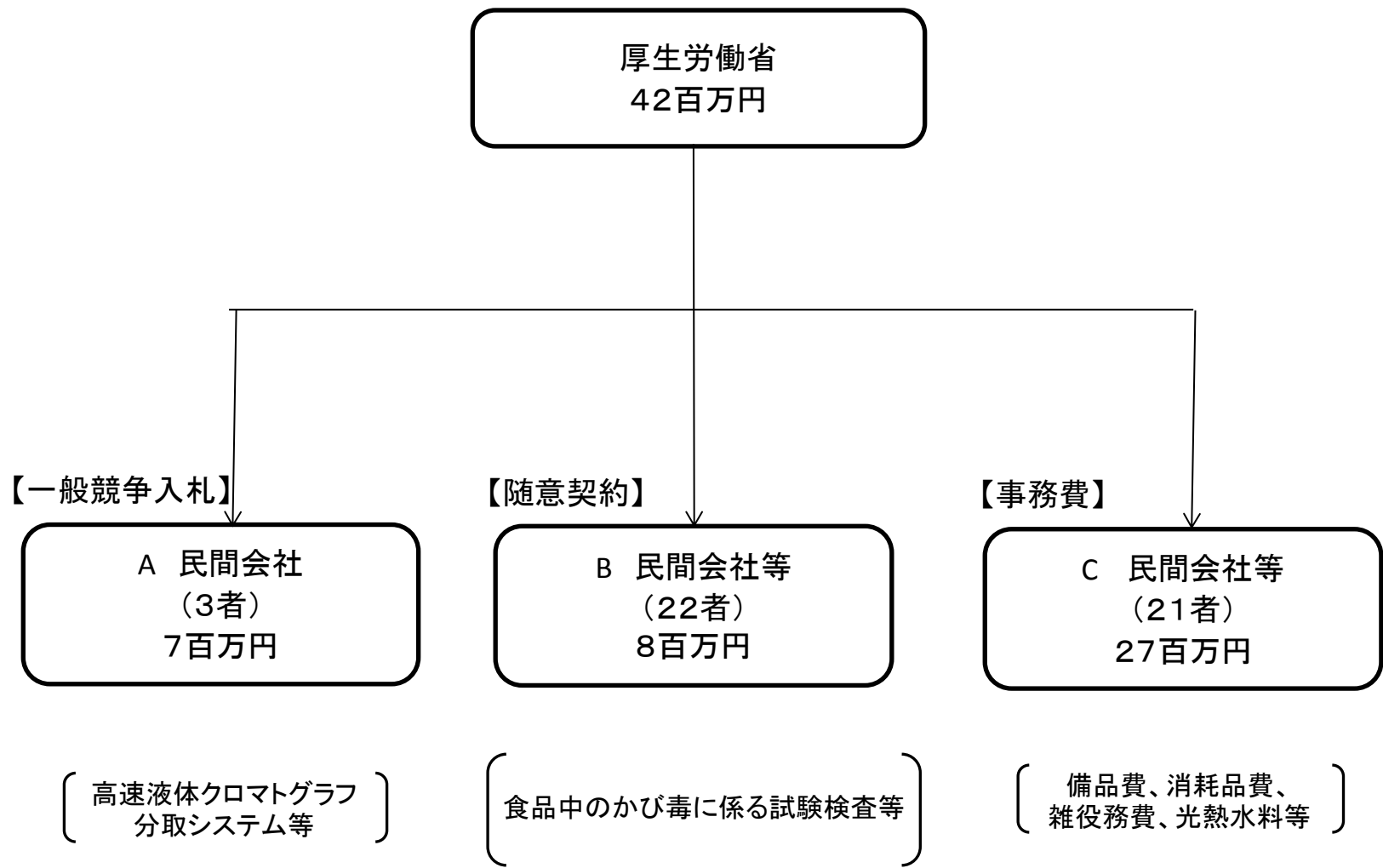
D. 事務費

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	資金前渡官吏	給与・賞与	62		
2	東京電力(株)	電気料	42	随意契約	
3	東京ガス(株)	ガス料	12	随意契約	
4	東京都水道局	水道料	6	随意契約	
5	丸善(株)	平成24年度 外国雑誌(44点) 他3件	6	4	93.50%
6	(株)紀伊國屋書店	平成24年度 外国雑誌(36点)	5	4	92.80%
7	Elsevier B. V.	平成24年度 サイバース・サイエンス・ダイレクトの利用 1ヶ年	5	随意契約	
8	(株)バイオテック・ラボ	QuattroPremier洗浄点検・UPLC簡易点検 一式 他22件	4	随意契約	
9	(株)伊藤サプライ	消耗品の調達(47件)	2	随意契約	
10	(株)池田理化	15インチ MacBook Pro Retina ディスプレイモデル 一式 他8件	2	随意契約	

平成 2 5 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		食品汚染物質の安全性検証推進事業		担当部局庁	食品安全部		作成責任者			
事業開始・終了(予定) 年度		平成16年度		担当課室	基準審査課		長谷部 和久			
会計区分		一般会計		政策・施策名	Ⅱ－１－１ 食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)		食品衛生法第11条		関係する計画、通知等	—					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		食品中の汚染物質(ヒ素、カドミウム等)における精密な暴露状況を把握し、個人によって摂取頻度の異なることに着目した安全性を検証し、今後のリスク低減のための方策(摂食指導、基準値の設定及び見直し)を講じる際の基礎データを得ることにより食品の安全性を確保する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		個人によって摂取頻度の異なる食品について、一定期間内の摂取実態調査を実施し、精密な汚染物質のばく露量を推定する。また、食品中の汚染物質(ヒ素、カドミウム等の重金属)は通常的环境中に広く存在していることから、広範囲の食品について、汚染物質の含有濃度実態調査を実施する。								
実施方法		■直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	28	51	50	50	50		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	28	51	50	50	50		
		執行額		25	53	42				
		執行率（％）		89.7%	103.9%	84.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		食品汚染物質の規格基準等の設定			成果実績	件	3	2	—	—
		食品からの汚染物質の精密な暴露量の推定を踏まえた上で、新たな規格基準の整備などを行うものであるため、成果目標の設定は困難			達成度	％	—	—	—	
		コーデックス委員会等への物質報告数			成果実績	件	4	2	1	—
		コーデックス委員会等からのデータ提供依頼については不定期であるため、成果目標の設定は困難			達成度	％	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		食品汚染物質の実態調査(対象物質数)			活動実績 (当初見込み)	物質	3 (—)	2 (—)	3 (—)	— (7)
		食品汚染物質の試験法検討(対象物質数)			活動実績 (当初見込み)	物質	45 (—)	44 (—)	41 (—)	— (5)
単位当たりコスト		946(千円／件)			算出根拠	○平成24年度 執行額÷活動実績 41,622千円÷(3物質+41物質)≒946(千円／件)				
平成 2 5 ・ 2 6 年 度 予 算 内 訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	諸謝金		0.1	0.1						
	委員等旅費		0.1	0.1						
	庁費		0.1	0.1						
	食品等試験検査費		50	50						
計		50	50							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の 性 質	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	近年、事故米転売事件によるアフラトキシン汚染、中国製加工食品のメラミン混入など、食品中の汚染物質に関する事案が頻発し、国民の食に対する不安が増大しており、食品の安全性を確保するため、国内に流通する食品中の汚染実態やばく露状況等の調査、基準値の設定等を行う本事業は、国民のニーズが高く、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	食品衛生法に基づき国が基準の設定等を行うのに必要なデータの収集や設定した基準を継続的に検証する本事業は、国が実施すべきものである。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	食品中の汚染物質(ヒ素、カドミウム等)における精密な暴露状況を把握し、個人によって摂取頻度の異なることに着目した安全性を検証し、今後のリスク低減のための方策(摂食指導、基準値の設定及び見直し)を講じる際の基礎データを得ることにより食品の安全性を確保するために、優先度の高い事業となっている。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			△	支出先の一部に随意契約がある。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	少額随契についても複数者から見積を取り、コストの削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	汚染物質の実態調査のための検査実施機関への委託経費並びに非常勤職員の人件費など必要経費に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			○	入札により、当初予定していた予算額以下で実施した調査等があった。	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	専門家、有識者の見解を踏まえ、国は事業の実施要綱において実効性のある取組を示している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	本事業によって得られたデータは、コーデックス委員会へ提供し、我が国の実態が国際的な規格基準に反映されるよう対応している。	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	本事業によって得られたデータは、規制対象物質に対して規格基準を設定するに当たり重要なものであり、コーデックス委員会等の国際会議及び薬事・食品衛生審議会の審議において公表されることが前提となっていることから、適正な内容が得られるよう努めているところである。 このため、毎年一定の実施数を確保できており、調査データに基づいて広く一般国民に対し汚染物質の含有濃度が高い食品について摂食頻度を下げるよう指導するなどの活用を図っている。 なお、調査対象となる汚染物質の選定については、最新の科学的知見及び従前の本調査結果を踏まえつつ検討しており、調査(平成24年度は3物質)の実施に当たっても、精度の高い調査結果が得られるよう努めており、極端な減数には至っていないところである。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	本事業は、食品中の汚染物質の含有濃度実態調査等を実施するための経費であるが、事業の必要性及び執行の観点からは概ね妥当であり、引き続き効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
-	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0329	平成23年	0299	平成24年	0258

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補
足する)(単位:百
万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A. 島津サイエンス東日本(株)			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	備品費	高速液体クロマトグラフ分取システム(～Prominence 分取システム) 1式	5	—	—	—
	計		5	計		0
	B. (財)日本食品分析センター			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	食品中のかび毒(フモニシン)に係る試験検査 一式	0.9	—	—	—
		清涼飲料水中の化学物質等の試験法の妥当性評価に係る試験検査	0.5			
	計		1.4	計		0
	C. 資金前渡官吏			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	給与・賞与	13	—	—	—
	計		13	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	—	—	—	—	—	—
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. 一般競争入札

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	島津サイエンス東日本(株)	高速液体クロマトグラフ分取システム(～Prominence 分取システム) 1式	5	3	64.90%
2	(株)豊島製作所	超低温槽装置(サーモフィッシャーサイエンティフィック株式会社) 1式	2	2	99.00%
3	東京高圧山崎(株)	平成25年3月分 窒素ガス 28立方メートル 外6点	0.06	4	71.60%

B. 随意契約

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)日本食品分析センター	食品中のかび毒(フモニシン)に係る試験検査 一式 他1件	1	随意契約	
2	(株)帝国理化	一次元目元用等電点電気泳動システム Ettan IP Gphor 3～ 1式 他1件	1	随意契約	
3	(株)高長	W369－1070 P2300簡易装着アッセンブリー 1点 他2件	1	随意契約	
4	尾崎理化(株)	Transpack Packaging Extract 100rxn 1点	0.8	随意契約	
5	(株)アズノックサイエンス	消耗品の調達(4件)	0.7	随意契約	
6	岩井化学薬品(株)	消耗品の調達(2件)	0.5	随意契約	
7	日本クレア(株)	スunks飼料 CIEA312 60kg	0.5	随意契約	
8	職員A	サンプル輸送費	0.4	随意契約	
9	ヤマト運輸(株)	研究用試料等の運送 一式	0.3	随意契約	
10	職員B	サンプル輸送費	0.2	随意契約	

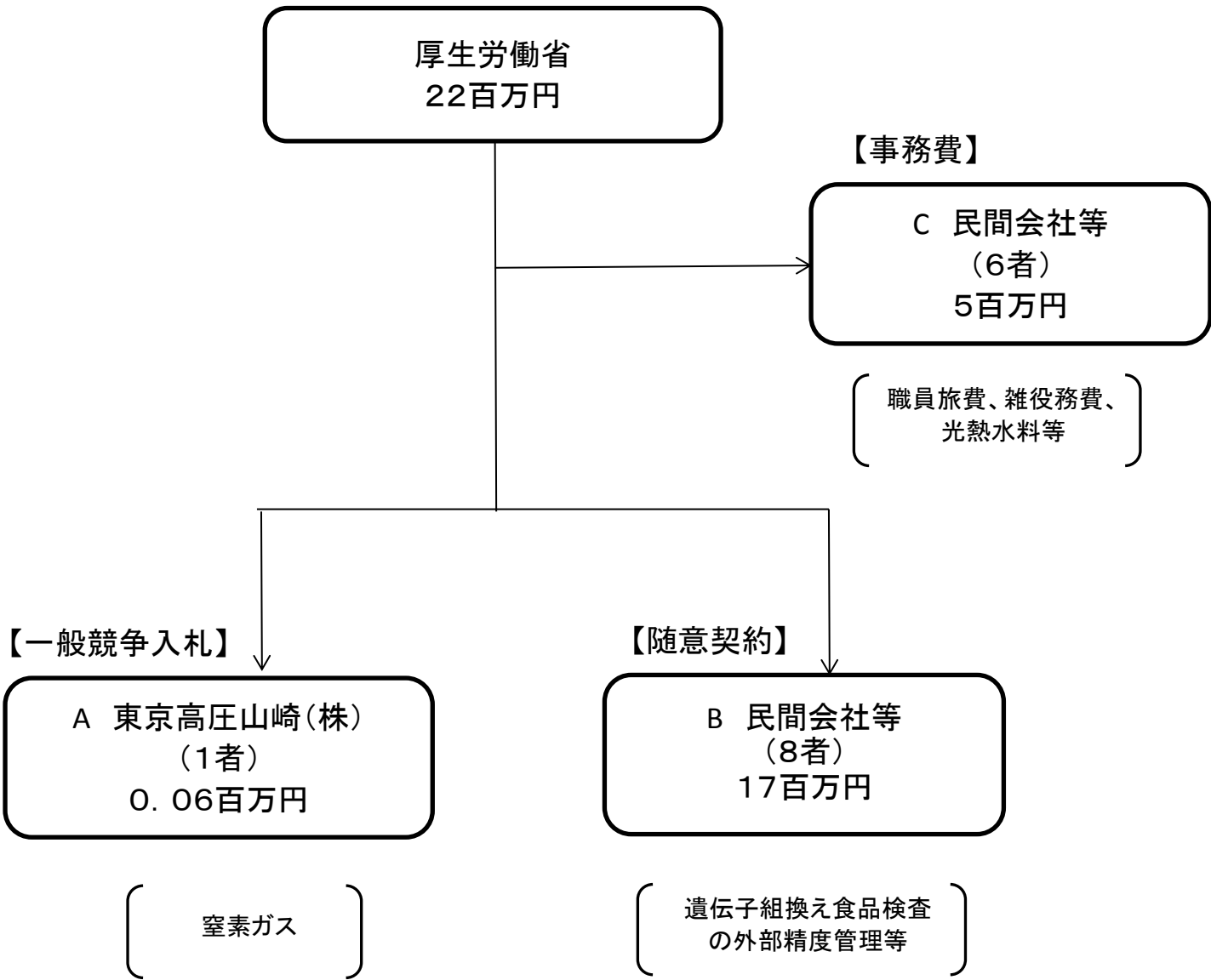
C. 事務費

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	資金前渡官吏	給与・賞与	13		
2	東京電力(株)	電気料	6	随意契約	
3	東京ガス(株)	ガス料	1	随意契約	
4	日本無機(株)	4号館クリーンラボフィルタ納入 他2件	1	随意契約	
5	東京都水道局	水道料	0.9	随意契約	
6	(株)一和堂	消耗品の調達(2件)	0.6	随意契約	
7	(株)アイ・シー・エム	消耗品の調達(2件)	0.4	随意契約	
8	(株)豊島製作所	28号館2階衛生微生物部研究室通気用ガラリ取付	0.3	随意契約	
9	(株)高長	R9082000 オートプレッブ MF－T1500 8点	0.2	随意契約	
10	日本空調サービス(株)	28号館2階衛生微生物部エアコン修理作業	0.2	随意契約	

平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		健康食品の安全性の確保等事業			担当部局庁		食品安全部		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成19年度			担当課室		基準審査課		長谷部 和久	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅱ－１－１ 食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		食品衛生法第7条			関係する計画、通知等		「健康食品・無承認無許可医薬品健康被害防止対応要領」(局長通知)、「錠剤、カプセル状等食品の適正な製造に関する基本的考え方」(部長通知)等			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		多様化する健康食品による健康被害事例に対し、必要に応じ流通を禁止する等、迅速・適切に対応するとともに、市場に流通している健康食品において安全性が疑われる成分について安全性試験を実施し、健康被害を未然に防止することにより食品の安全性を確保する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		健康食品による健康被害事例が発生した際、臨床医等の専門家を緊急に招集し、対応を検討するとともに、市場に流通している健康食品において安全性が疑われる成分について、安全性試験及び分析調査を実施する。								
実施方法		■直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	43	37	24	24	24		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	43	37	24	24	24		
		執行額		37	29	22				
		執行率 (%)		86.8%	78.4%	91.7%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		健康食品の安全性が確認できたもの			成果実績	件	6	3	2	—
		健康食品による健康被害事例発生の予測や市場に流通する健康食品に係る安全性試験の対象数を事前に把握することが困難であるため、成果目標の設定は困難			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		健康食品の安全性確認のための試験検査			活動実績 (当初見込み)	件	6 (—)	3 (—)	2 (—)	— (2)
単位当たりコスト		10(百万円／1検査件数)			算出根拠	○平成24年度 執行額÷活動実績 20,459千円÷2≒10(百万円／件)				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	諸謝金		0.2	0.1						
	職員旅費		0.1	0.1						
	委員等旅費		0.4	0.4						
	庁費		0.2	0.2						
	食品等試験検査費		23.1	23.2						
	計		24	24						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 必 費 要 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	国民の健康に対する関心の高まり等を背景として、これまで一般に飲食に供されることのなかったものや特殊な形態のもの等、様々な食品が「健康食品」として流通する中、安全性の疑われる食品成分について安全性試験や分析調査を行うとともに、健康被害発生時の迅速かつ適切な対応を図る本事業は、国民のニーズが高く、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	健康食品・無承認無許可医薬品の健康被害発生時の拡大防止等の事業については、平成14年医薬発第1004001号通知に基づく都道府県等からの情報収集及び評価を踏まえ、必要に応じ対応する必要があり、国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	多様化する健康食品による健康被害事例に対し、必要に応じ流通を禁止する等、迅速・適切に対応するとともに、市場に流通している健康食品において安全性が疑われる成分について、安全性試験を実施し、健康被害を未然に防止することで食品の安全性を確保するため、優先度の高い事業となっている。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			△	支出先の選定に当たり、調査事業の継続性、調査結果を踏まえた今後の対応を勘案した場合、支出先が限定される。今後、これらの条件を踏まえる必要のないものについては、競争性を確保していく。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	少額随契についても複数者から見積を取り、コストの削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	事業の適切な遂行に必要な経費に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	最新の科学的知見に基づき試験等を実施しており、実効性の高い手段となっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	本事業によって得られた結果を踏まえ健康影響が考えられる場合など、必要に応じ審議会等の意見を聞き健康食品の安全性確保に努めている。	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	市場に流通している健康食品において安全性が疑われる成分について、安全性試験及び分析調査（平成24年度は2件）を実施しているが、より効率的な試験等が行えるよう、対象成分等の選定手法について検討を行うものである。本事業において、平成21年度から24年度にかけて安全性試験を実施した物質については、今般規制の必要性や追加の安全性試験の必要性について、平成25年10月開催予定の薬事・食品衛生審議会新開発食品等調査会において議論することとしており、議論の結果を踏まえて、今後、安全性試験及び分析調査を実施することとしている。 また、厚生労働省のホームページに「健康食品の正しい利用法に関するパンフレット」を掲載し、必要に応じダウンロードできるようにしており、健康食品関係者や一般消費者に活用いただき、健康食品を安全に利用できるよう努めている。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	本事業は、健康食品の安全性の確保のために、市場に流通している健康食品において安全性が疑われる成分について、安全性試験及び分析調査等を実施する経費であるが、事業の必要性や執行の観点からの評価も妥当であることから、引き続き、必要な予算措置を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
－	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0330	平成23年	0300	平成24年	0259

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する)(単位:百万
円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A. 東京高圧山崎(株)			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
		100万円以上の支出該当なし		—	—	—
	計		0	計		0
	B. (財)食品薬品安全センター秦野研究所			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	遺伝子組換え食品検査の外部精度管理 一式	5	—	—	—
		アシタバ製品中のフロクマリン類の光遺伝毒性試験 一式	4			
	計		9	計		0
	C. 東京電力(株)			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	光熱水料	電気料	1	—	—	—
	計		1	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	—	—	—	—	—	—
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. 一般競争入札

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京高圧山崎(株)	窒素ガス	0.06	4	71.60%

B. 随意契約

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)食品薬品安全センター秦野研究所	遺伝子組換え食品検査の外部精度管理 一式 他1件	9	随意契約	
2	尾崎理化(株)	Transpaack Packaging Extract 100rxn 1点 他6件	3	随意契約	
3	(株)バイオテック・ラボ	デジタルPCRシステム(～QS3D-01LP) 1式 他3件	3	随意契約	
4	岩井化学薬品(株)	10-Pack, TaqMan Universal PCR～ 1点 他1件	1	随意契約	
5	(株)太陽美術	「健康食品の正しい利用法」4, 000部 外1件の印刷	1	随意契約	
6	(株)ホンヤク社	翻訳(英語→日本語)クレアチン(健康食品原料)関連文献	0.3	随意契約	
7	(株)コクゴ	消耗品の調達(1件)	0.01	随意契約	
8	JAM Post	医学英語論文校正料金 一式	0.01	随意契約	

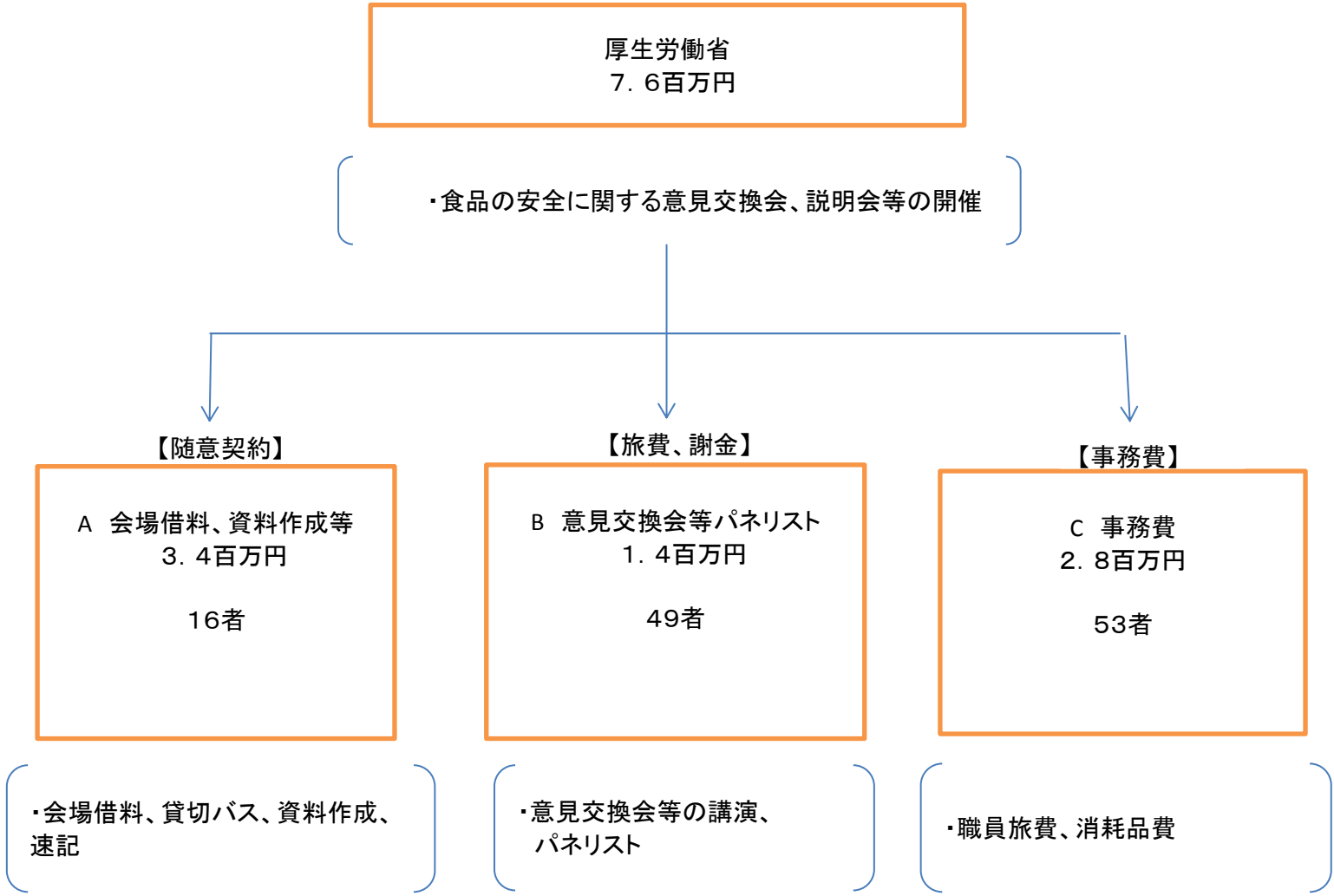
C. 事務費

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京電力(株)	電気料	1	随意契約	
2	東京都水道局	水道料	0.9	随意契約	
3	東京ガス(株)	ガス料	0.9	随意契約	
4	日本電子(株)	UC-R型ウルトラマイクローム 移動作業 一式	0.1	随意契約	
5	職員A	健康食品製造工場視察(高崎市)	0.1		

事業番号										304	
平成 2 5 年行政事業レビューシート (厚生労働省)											
事業名		食品安全に関するリスクコミュニケーション事業			担当部局庁		医薬食品局食品安全部			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成 1 5 年度			担当課室		企画情報課			伊原 和人	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅱ－１－１ 食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		食品安全基本法第13条、食品衛生法第65条			関係する計画、通知等		—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		リスク分析の全過程において、リスク管理機関(厚生労働省、農林水産省)、リスク評価機関(食品安全委員会)、消費者等の関係者がそれぞれの立場から相互に情報や意見を交換することにより、検討すべきリスクの特性やその影響に関する知識を深め、リスク管理やリスク評価を有効に機能させることを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		食品安全委員会、農林水産省、消費者庁及び地方自治体等と連携しつつ、全国で幅広いテーマでの意見交換会を開催するとともに、ホームページやパンフレット等さまざまな媒体を活用して積極的に情報提供し、リスクコミュニケーション事業の評価等を行うなど、法律により実施することが国の責務とされているリスクコミュニケーションの充実を図り、その結果を食品安全行政に反映させる。									
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算	13	12	10	8.5	8.5			
			補正予算								
			繰越し等								
		計		13	12	10	8.5	8.5			
		執行額		6.1	8.9	7.6					
		執行率 (%)		46.6	74.2	78.1					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
		食品の安全に関する意見交換会への参加者に対するアンケート調査において、「内容について理解できた者」の割合			成果実績	%	88.3	88.3	88.9	80	
					達成度	%	110.4	110.4	111.1		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
		食品の安全に関する意見交換会の参加者数			活動実績 (当初見込み)	人	1,167 (—)	1,790 (—)	809 (—)	— (—)	
単位当たりコスト		①(531,412円／種類) ②(119,440円／回)			算出根拠	①教育用資材2種類の作成・発送費、計1,062,823円 ②厚生労働省主催の意見交換会7回の開催経費、計836,077円					
平成 2 5 ・ 2 6 年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	諸謝金		0.3	0.3							
	職員旅費		1.9	1.8							
	委員等旅費		0.4	0.4							
	社会保障関係情報化業務庁費		6.0	6.0							
計		8.5	8.5								

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	原発事故による食品中の放射性物質の問題など、食の安全は、国民の最も関心の高い分野の一つである。また、リスクコミュニケーションは、平成15年の食品安全基本法制定、食品衛生法改正により、国の責務として明文化されている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	リスクコミュニケーションは、平成15年の食品安全基本法制定、食品衛生法改正により、国の責務として明文化されている。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	リスクコミュニケーションは、平成15年の食品安全基本法制定、食品衛生法改正により、国の責務として明文化されており、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	支出先の一部に随意契約がある。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－	－		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	より低廉な料金で利用できる会場を使用するなど、単位あたりコストの削減に努め、事業を実施している。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－	－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業の適切な遂行について、必要な経費に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		○	意見交換会の開催にあたり、国所有や公益法人所有の会場が確保でき、無料または低廉な料金で利用可能であったことなどにより、結果的に執行率が低くなっている。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	意見交換会では、意見交換の場やアンケートにより、即座に国民の声を聞けるため、速やかに食品安全に係る検討ができるなど、実効性の高い手段で実施している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－	－		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	作成したパンフレット等は、その内容により適切に配布するなどし、十分に活用している。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			厚生労働省は、食品衛生に関するリスク管理に係るリスクコミュニケーションを適切に実施している。 また、食品安全委員会はリスク評価に係るリスクコミュニケーションを実施し、消費者庁は表示に関するリスク管理及び消費者を対象とした横断的・総合的なリスクコミュニケーションを実施している。 なお、リスクコミュニケーションは、効率的・効果的に行うため、関係省庁と連携して実施している。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
		リスクコミュニケーション実施経費	食品安全委員会			
		消費者安全施策企画推進経費	消費者庁			
点検結果	意見交換会の開催にあたり、会場について国所有や公益法人所有の会場が確保でき、無料または低廉な料金で利用可能であったとももに、開催地近辺に在住し旅費の支出が少なかった者がいたため、結果的に執行率が低くなっている。 引き続き効率的な執行に努めるものの、食品安全行政に係る制度改革や食に関する予期せぬ事件が発生した場合には、国民の食の安全に関する意識が一層高まり、緊急にリスクコミュニケーションを行うことが必要となることが予想されるため、一定の予算の維持が必要である。 食品の安全に関する意見交換会への参加者に対するアンケート調査における「内容について理解できた者」の割合については、88.9%と、近年で最も高い数値を示し、分かりやすい意見交換会のあり方に、一定の評価が得られたと考えられる。また、意見交換会の参加者は、食品中の放射線物質対策に関して重点的に実施したこともあり、809人と、相対的に少ない人数となっている。					
外部有識者の所見						
執行率を勘案し予算額への反映が必要。（長崎、井出）						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事務事業の改善	本事業は、食品安全基本法等に基づき食品安全に関するリスクコミュニケーションの実施に必要な経費であるが、不用が生じており、執行状況を踏まえ適切な予算措置とすること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	旅費の積算を見直したことにより削減を図った。（△57千円） なお、食品中の放射性物質対策に関するリスクコミュニケーションに関しては、平成24年度は復興特会（5, 455千円）で実施したが、平成25年度は、一般会計での実施分と統合し、既に平成25年度予算において、対前年で、△6, 656千円（一般会計△1, 201千円、復興特会△5, 455千円）の大幅な削減を行っているところである。					
備考						
－						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	348	平成23年	301	平成24年	260

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	百万円以上の案件はなし				
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	百万円以上の案件はなし				
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	百万円以上の案件はなし				
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)太陽美術	印刷製本2件	0.7	随意契約	
2	協新流通デベロッパ－(株)	梱包発送	0.2	随意契約	
3	財団)福岡コンベンションセンター	会場等借上	0.2	随意契約	
4	(株)丸運	梱包発送	0.1	随意契約	
5	扶桑速記印刷(株)	速記2件	0.1	随意契約	
6	大阪市会計管理者	会場等借上	0.1	随意契約	
7	(株)東北議事録センター	速記	0.1	随意契約	
8	財団法人大阪労働協会	会場設営	0.1	随意契約	
9	(株)大和速記情報センター	速記	0.1	随意契約	
10	北鉄金沢中央バス株式会社	バス借上	0.1	随意契約	

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	出席旅費2件、出席謝金2件	0.1		
2	個人B	出席旅費3件	0.1		
3	個人C	出席旅費、出席謝金	0.1		
4	個人D	出席旅費2件、出席謝金2件	0.1		
5	個人E	出席旅費、出席謝金2件	0.1		
6	個人F	出席旅費、出席謝金	0.05		
7	個人G	出席旅費2件、出席謝金2件	0.05		
8	個人H	出席旅費、出席謝金	0.04		
9	個人I	出席旅費、出席謝金	0.04		
10	個人J	出席謝金2件	0.03		

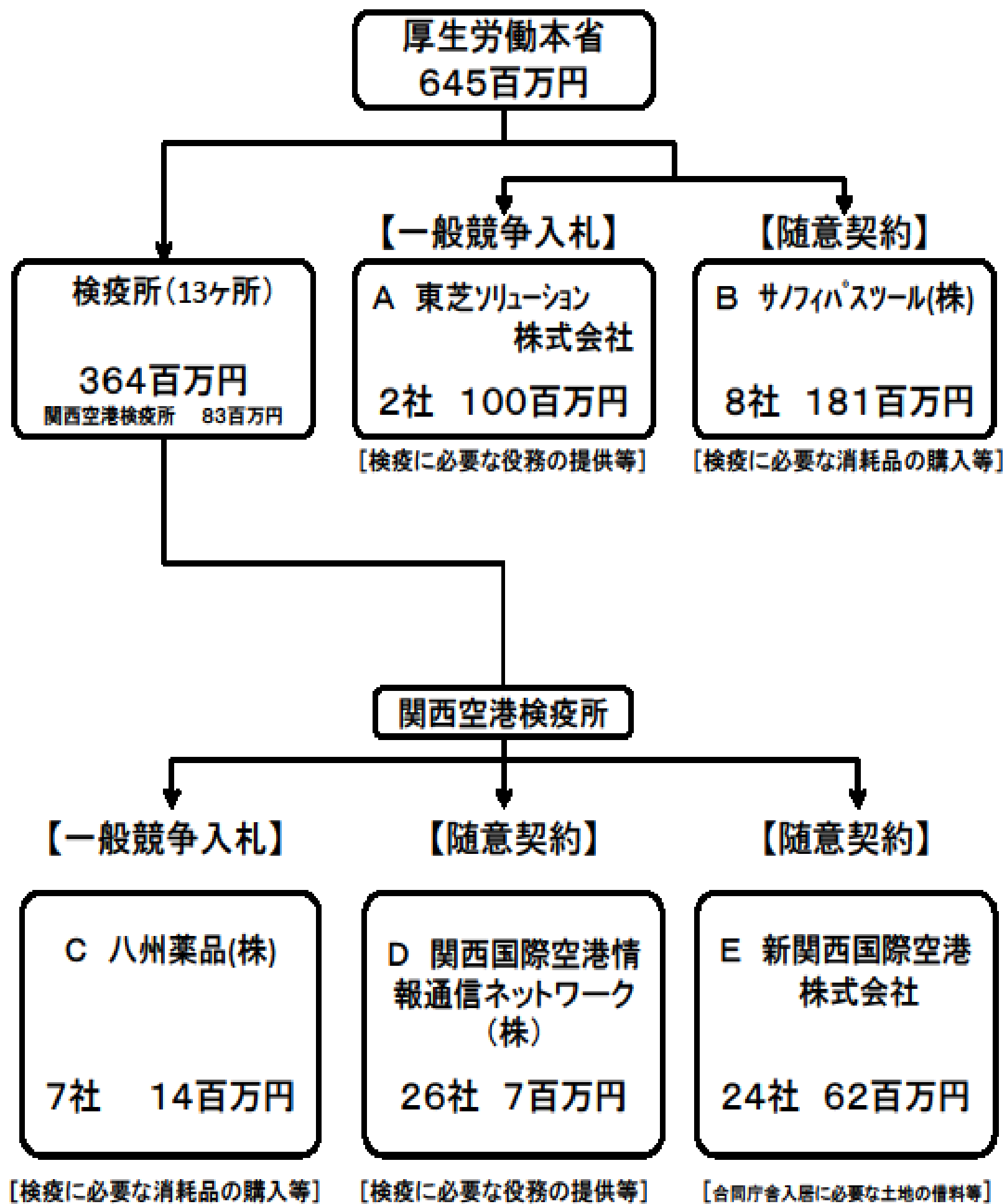
C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)JTB首都圏 BTO新橋営業所	旅費14件	0.8		
2	個人A	旅費7件	0.2		
3	個人B	旅費6件	0.2		
4	個人C	旅費2件	0.04		
5	(株)三陽堂	カラーレーザー用紙	0.01		
6	個人D	旅費	0.01		
7	(株)レバスト すみれ亭	清涼飲料水2件	0.01		
8	個人E	旅費3件	0.01		
9	個人F	旅費3件	0.01		
10	(有限)タケマエ	総合素材集	0.01		

事業番号										305	
平成 2 5 年行政事業レビューシート (厚生労働省)											
事業名		検疫業務等に必要な経費			担当部局庁		医薬食品局食品安全部			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成 1 1 年度			担当課室		企画情報課検疫所業務管理室			宮原 順三	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅱ-1-1 食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		検疫法第14条、第26条等			関係する計画、通知等		IHR(国際保健規則) 新型インフルエンザ対策行動計画 等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		国内に常在しない感染症の病原体が船舶又は航空機を介して国内に侵入することを防止するとともに、船舶又は航空機に関してその他の感染症の予防に必要な措置を講ずることを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		我が国に常在しない感染症の病原体が、船舶又は航空機を介して国内に侵入することを防止するため、検疫法に基づき、外国から来航した船舶、航空機及びその乗組員、乗客に対して病原体の有無に関する調査や診察などを行うとともに、患者を発見した場合には、隔離、停留及び消毒等の措置を講じる一連の業務及び港湾・空港区域の衛生措置を行う。									
実施方法		■直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算	841	713	669	713	755			
			補正予算								
			繰越し等	△ 7	7						
			計	834	720	669	713	755			
		執行額		787	703	645					
		執行率 (%)		94	98	96					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
		海外から来航した船舶、航空機の乗員、乗客に対し実施した病原体の有無に関する検査件数			成果実績	件数	437(年次)	1,029(年次)	1,408(年次) (速報値)	-	
					達成度	%	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
		平成24年度末現在 組織:110力所(13本所、14支所、83出張所) 活動実績:検疫実績			活動実績 (当初見込み)	万人	3,245(年次) -	3,017(年次) -	3,437(年次) (速報値) -	—	
単位当たりコスト		19円 (入国者1人あたりの検疫コスト)			算出根拠	単位あたりコスト(入国者1人あたりの検疫コスト)=X/Y X:24年度執行額(645百万円) Y:24年検疫対象者数(3,437万人)(速報値)					
平成 2 5 ・ 2 6 年 度 予 算 内 訳	費 目		25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由				
	検疫庁費		435		481		成田空港LCCターミナル開設経費の増				
	土地建物借料		171		167		土地価格等の見直しによる減				
	情報処理業務庁費		42		41						
	検疫旅費		32		35						
	通信専用料		11		11						
	船舶運航費		8		7						
	その検疫業務等に必要な経費		14		13						
計		713		755							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	国内に常在しない感染症が海外から国内に侵入することを防止し、国民の健康を維持する重要な業務である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	感染症の侵入を防止するためには、全国均一に実施する必要がある国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	国内に常在しない感染症が海外から国内に侵入することを防止し、国民の健康を維持する重要な業務であり、国が責任を持って実施すべき優先度の高い業務である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			△	支出先の一部に随意契約があるため。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	一般競争入札を活用することでコスト削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	公共調達委員会や公共調達審査会で審査・検証している。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	国内に常在しない感染症が海外から国内に侵入することを防止する機関は検疫所以外にはない。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	検疫衛生業務に活用されている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	検疫法に基づく本事業は、外国から来航した船舶、航空機及びその乗組員、乗客に対して病原体の有無に関する調査や診察などを行うとともに、患者を発見した場合には、隔離、停留及び消毒等の措置を講じる一連の業務及び港湾・空港区域の衛生措置等を行うことにより、国内に常在しない感染症の病原体が船舶又は航空機を介して国内に侵入することを防止し、船舶又は航空機に関してその他の感染症の予防に必要な措置を講じており、国民の健康な生活を維持するために重要な事業である。 平成24年においては、全国110カ所にある検疫所にて約3,437万人に対し検疫を行い、その結果、検疫感染症に罹患していると疑われる者に対して、病原体の有無に関する検査を1,408件行ったところであり、引き続き、同様に取り組んでまいりたい。 予算の執行にあたっては、厚生労働本省における公共調達委員会や公共調達審査会や、各検疫所が実施する公共調達審査会を開催し、契約方法や調達数量の妥当性、適正性等を審査・検証している。 各検疫所毎で調達している備品・消耗品類について、一括購入が可能なものについては、代表する検疫所において一括購入等を行うこと等により、経費の削減を図っていきたい。					
外部有識者の所見						
-						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事務事業の改善	検疫業務等に必要な事業は、新たな感染症まん延防止等を図るため検疫法に基づき必要な経費であるが、事業計画及び経費の見直しを行うなどにより、適切な予算措置とすること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	検疫業務等実施費について、システム関係経費の見直し等により削減を行った。（反映額 ▲37百万円）					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	573	平成23年	522	平成24年	462

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.東芝ソリューション株式会社			E.新関西国際空港(株)		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	平成24年度健康監視システム運用・保守保守業務 外	59	土地建物借料	土地建物等賃貸料 外	62
計		59	計		62
B.サノフィパスツール(株)			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
消耗品費	黄熱ワクチン(溶剤含む)1,946本 外	131			
計		131	計		0
C.八州薬品(株)			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
消耗品費	検疫検査試薬購入	6			
計		6	計		0
D.関西国際空港情報通信ネットワーク(株)			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	フライト情報提供サービス利用 外	3			
計		3	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東芝ソリューション株式会社	平成24年度健康監視システム運用・保守業務一式	53	1	100
		平成24年度健康監視システムソフトウェア改修業務一式	6	1	96.9
2	ソフトバンクテレコム(株)	統合ネットワーク(港湾検疫業務システム)	21	3	30.4
		統合ネットワーク(空港検疫業務システム)	15	3	30.4
		統合ネットワーク(健康監視システム)	5	3	30.4
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	サノフィパスツール(株)	黄熱ワクチン(溶剤含む)1,946本 外2件	131	随意契約	
2	輸出入・港湾関連情報処理センター(株)	NACCS(港湾サブシステム)の利用料 外2件	46	随意契約	
3	(株)池田理化	ふきとり検査キット 11台 外2件	1	随意契約	
4	(株)京永堂	船舶衛生証明書用公印 インク式52個 外1件	1	随意契約	
5	トレンドサイン株式会社	ジュラルミンケース(4次容器)35個	1	随意契約	
6	大和総合印刷(株)	検疫済証 8,850枚 外5件の印刷 外2件	0	随意契約	
7	協新流通デベロッパー(株)	検疫済証 外5件の印刷 梱包発送業務	0	随意契約	
8	独立行政法人国立印刷局	入札公告	0	随意契約	
9					
10					

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	八洲薬品(株)	検疫検査試薬購入	6	5	93.2
2	(株)関薬	危機管理物品購入	3	3	77.3
	(株)関薬	事務用備品購入	1	3	84.7
	(株)関薬	検疫衛生関係消耗品	1	4	97.8
3	全国ワクチン(株)	予防接種用ワクチン購入	1	1	98.4
4	(株)ダルトンメンテナンス	検査機器等GLP定期検査等業務	1	5	97.1
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	関西国際空港情報通信ネットワーク(株)	フライト情報提供サービス利用 外1件	3	随意契約	
2	加賀ソルネット(株)	サーモグラフィー校正 外2件	1	随意契約	
3	(株)空港リネンサービス	寝具賃貸借	0	随意契約	
4	竹内化学(株)	検疫衛生検査関連消耗品購入 外2件	0	随意契約	
5	(株)テクノサポート	感染性廃棄物容器購入 外1件	0	随意契約	
6	(株)近畿エンタープライズ	検疫措置訓練報告書印刷	0	随意契約	
7	エネクスフリート(株)	業務用自動車燃料費 外1件	0	随意契約	
8	大阪トヨタ自動車株式会社	業務用車両車検 外5件	0	随意契約	
9	リコーリース(株)	印刷機賃貸借 外1件	0	随意契約	
10	(株)関薬	検疫衛生検査関連消耗品	0	随意契約	

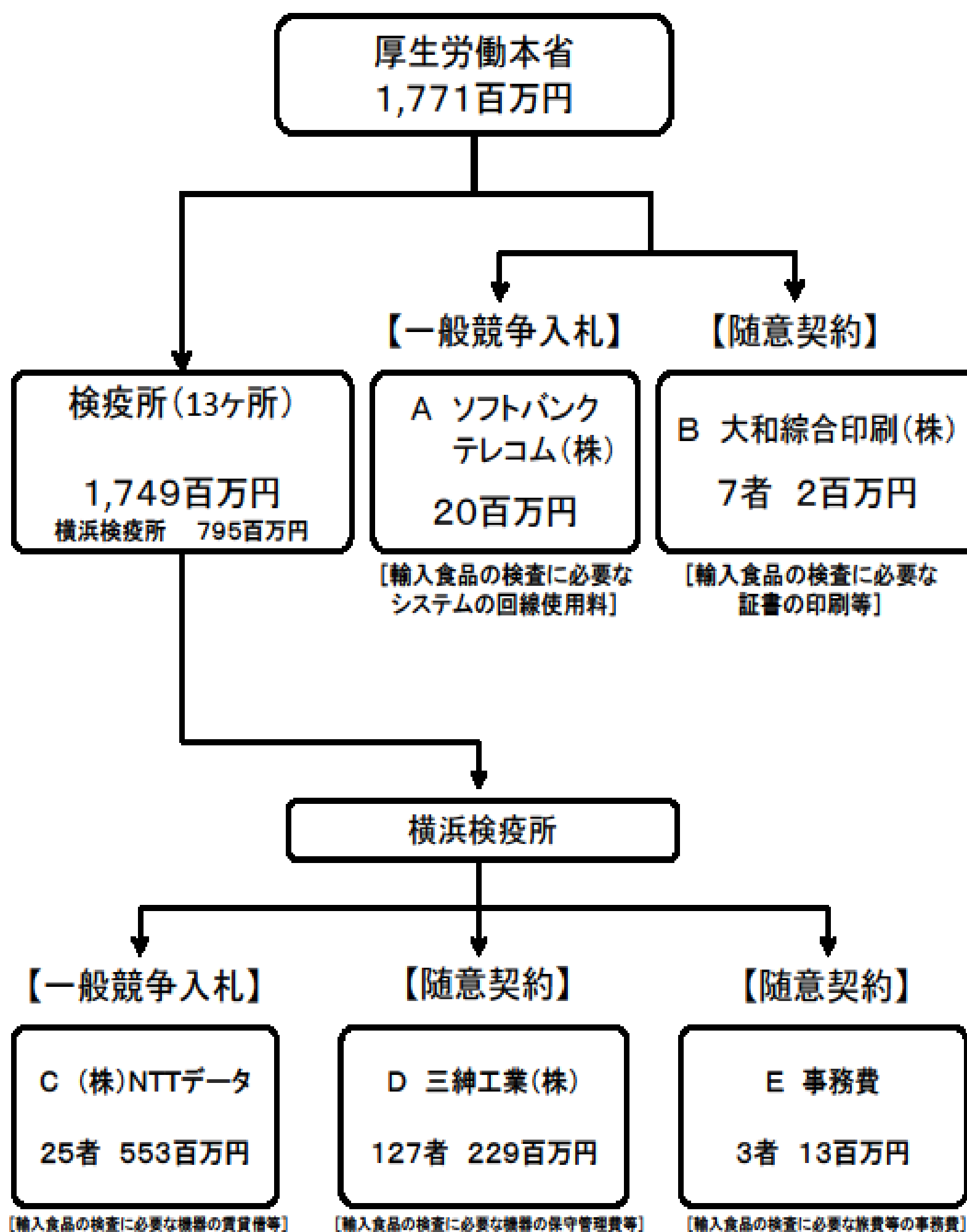
E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	新関西国際空港(株)	土地賃貸借 外4件	62	随意契約	
2	職員A	旅費	0	随意契約	
3	職員B	旅費	0	随意契約	
4	職員C	旅費	0	随意契約	
5	職員D	旅費	0	随意契約	
6	職員E	旅費	0	随意契約	
7	職員F	旅費	0	随意契約	
8	職員G	旅費	0	随意契約	
9	職員H	旅費	0	随意契約	
10	職員I	旅費	0	随意契約	

事業番号										306	
平成 2 5 年行政事業レビューシート (厚生労働省)											
事業名		輸入食品の検査に必要な経費			担当部局庁		医薬食品局食品安全部			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成 1 1 年度			担当課室		企画情報課検疫所業務管理室			宮原 順三	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅱ-1-1 食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		食品衛生法第28条			関係する計画、通知等		平成25年度輸入食品監視指導計画の実施について 「平成25年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		我が国に輸入される食品等は、年間の輸入届出件数が約210万件、輸入重量が約3, 341万トン(平成23年度実績)であり、日本人の食事のカロリーベースの約6割を占めている。輸入食品のモニタリング検査は食品衛生の状況を幅広く監視することを目的としており、年間計画に基づき重点的、効果的かつ効率的に実施することにより、輸入食品等の一層の安全性の確保を図る。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		食品の種類ごとに輸入量、違反率等を勘案した統計的な考えに基づき策定された「輸入食品監視指導計画」に基づくモニタリング検査や違反事案に対応するための検査強化を、横浜及び神戸の輸入食品・検疫検査センター並びに全国6検査課(東京、成田空港、名古屋、大阪、関西空港、福岡)において実施している。 また、モニタリング検査については、検疫所の検査センター及び検査課において実施が困難な項目の検査や検査強化により一時的に検査が集中した場合には、アウトソーシングにより対応することが可能となっている。									
実施方法		■直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)		予算の状況				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
				当初予算		2,299	1,964	1,804	2,826	1,873	
				補正予算							
				繰越し等		△ 44	44				
		計		2,255	2,008	1,804	2,826	1,873			
		執行額		2,029	1,905	1,771					
		執行率 (%)				90	95	98			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標					単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		モニタリング検査における食品衛生法違反件数				成果実績	件数	182	159	190 (速報値)	—
						達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標					単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		モニタリング検査件数				活動実績 (当初見込み)	件数	88,788 (85,018)	91,330 (86,117)	93064 (89,959)	— (93,711)
単位当たりコスト						812円 (食品等輸入届出件数1件あたりの対応コスト)				算出根拠	単位あたりコスト(食品等輸入届出件数1件あたりの対応コスト)=X/Y X:24年度執行額(1,771百万円) Y:24年度の食品等輸入届出件数(218万件)(速報値)
平成 2 5 ・ 2 6 年度予算内訳	費 目		25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由				
	食品試験検査費		1,279		1,536		「新しい日本のための優先課題推進枠」 384				
	検疫庁費		1,482		278		「新しい日本のための優先課題推進枠」 17				
	情報処理業務庁費		21		20						
	電子計算機等借料		24		19						
	検疫旅費		18		18		「新しい日本のための優先課題推進枠」 0.5				
	職員旅費		1		1						
	その他輸入食品の検査に必要な経費		1		1		「新しい日本のための優先課題推進枠」 0.4				
	計		2,826		1,873						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の 性 質	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	本事業は、日本人の食事の約6割(カロリーベース)を占める輸入食品の安全性を水際で確保するものであり、広く国民のニーズがあり、国が優先して実施すべき必要な事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	本事業は、日本人の食事の約6割(カロリーベース)を占める輸入食品の安全性を水際で確保するものであり、国が実施すべき必要な事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	本事業は、日本人の食事の約6割(カロリーベース)を占める輸入食品の安全性を水際で確保するものであり、優先度の高い事業である。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			△	支出先の一部に随意契約があるため。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	一般競争入札や一括購入を活用することでコスト削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	公共調達審査会を開催し、契約方法等を検証を行っている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	輸入食品に対して、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止するため、監視指導を行う機関は検疫所以外にはない。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	食品の種類ごとに輸入量、違反率等を勘案した統計的な考えに基づき策定されている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	輸入食品の検査を効率的かつ効果的に実施している。	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	輸入食品等の安全性確保については、輸出国、輸入時及び国内流通の3段階において、必要な措置を講じている。 そのうち、本事業は、輸入時における対策として、日本人の食事の約6割(カロリーベース)を占める輸入食品の安全性を確保するものであり、国民の健康危害に直結する国が優先して実施すべき必要な事業である。また、輸入届出件数は年々増加しており、多種多様な輸入食品のモニタリング検査は食品衛生の状況を幅広く監視する上で非常に重要である。 平成24年度は、輸入食品の安全性確保のため、モニタリング検査計画件数89,959件に対して93,064件(速報値)を実施した。また、モニタリング検査により延べ190件(速報値)について、食品衛生法違反として、回収等の措置を講じた。 予算の執行にあたっては、厚生労働本省における公共調達委員会や各検疫所が実施する公共調達審査会を開催し、契約方法や調達数量の妥当性、適正性等を審査・検証している。 各検疫所毎で調達している備品・消耗品類について、一括購入が可能なものについては、代表する検疫所において一括購入を行うこと等により、経費の縮減を図っていきたい。 また、輸出国における現地査察等輸出国検査の強化と輸入時の検査体制の連携強化を図り、効率的な輸入食品検査体制の構築を目指す。					
外部有識者の所見						
引き続き適正執行に努めること。(長崎、井出)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事 務 事 業 の 改 善	本事業は、食品衛生法に基づき輸入食品のモニタリング検査実施に必要な経費であるが、引き続き輸入食品監視指導計画と整合性を図りつつ、検査内容及び検査機器の調達方法を見直すなどにより効率的な予算措置とすること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮 減	輸入食品検査業務実施について、今年度のFAINSのNACCS統合に伴い、必要経費の見直し等を行うことで削減を行った。(反映額 ▲23百万)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	574	平成23年	523	平成24年	463

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックごと
に最大の金額が
支出されている者
について記載す
る。費目と使途の
双方で実情が分か
るように記載）

A.ソフトバンクテレコム(株)			E.資金前渡官吏		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	厚生労働省統合ネットワーク～供給等業務(輸入 食品監視支援システム編)	20	賃金	事務補佐員賃金	13
計		20	計		13
B.大和綜合印刷(株)			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
印刷製本費	「食品衛生法第28条に基づく収去・開梱の証」作成 110,330枚 外2件	2			
計		2	計		0
C.(株)エヌ・ティ・ティ・データ			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	輸入食品監視船システムのハードウェア等の納入 及び保守一式他	223			
計		223	計		0
D.三紳工業(株)			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	オリエンタル社製機器点検業務他	56			
計		56	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ソフトバンクテレコム(株)	厚生労働省統合ネットワーク 供給等業務	20	3	30.4
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和綜合印刷(株)	食品衛生法第28条に基づく収去・開梱の証 215, 250枚 外2件の印刷 外1件	2	随意契約	
2	IBJL東芝リース(株)	輸入食品監視支援システムの端末等に係る賃貸借一式	0	随意契約	
3	独立行政法人国立印刷局	入札公告1／15他1件＊官報掲載料	0	随意契約	
4	協新流通デベロッパー(株)	食品衛生法第28条に基づく収去・開梱の証 外2件 梱包発送業務 外1件	0	随意契約	
5	リコーリース(株)	輸入食品監視支援システムのプリンタに係る賃貸借一式	0	随意契約	
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	輸入食品監視支援システムのハードウェア等の納入及び保守一式	123	1	100
		輸入食品監視支援システムの運用等業務	45	1	99.6
		輸入食品監視支援システムのアプリケーション保守業務	36	1	99.4
		食品監視支援システムのデータセンター設備等賃貸借	12	2	78.5
		食品監視支援システムの法令運用一式	7	1	99.9
2	オリックス・レンテック(株)	高速液体クロマトグラフタンデム型質量分析装置5式の賃貸借	51	3	91.6
		高速液体クロマトグラフトリプル四重極質量分析計二式外1点の賃貸借	15	2	98.9
		ガスクロマトグラフトリプルステージ四重極質量分析計二式外2点の賃貸借	13	5	73.2
		高速液体クロマトグラフトリプル四重極質量分析装置一式の賃貸借	7	5	87.9
		高速液体クロマトグラフ一式の賃貸借	2	3	89
3	(株)江田商会	遺伝子定量解析装置外2点購入	9	2	94.7
		検査機器類の購入契約	8	2	97
		電子スピン共鳴(ESR)装置一式購入	8	2	97.9
		放射能検出器の調達	5	3	83.2
		検査用消耗品の購入	4	5	88.4
		エアーテック社製機器点検業務	4	3	98.2
		日立社製機器点検業務	3	3	89.8
		ブルカー・ダルトニクス社製 GC／MS／MSの保守点検	3	1	100
		島津製作所社製機器点検業務	3	3	98.2
		検査用消耗品の購入	3	4	86.9
4	日立キャピタル(株)	高速液体クロマトグラフ質量分析計二式の賃貸借	25	1	100
		高速液体クロマトグラフ質量分析計一式の賃貸借	10	6	97.7
		輸入食品監視支援システムの端末等に係る賃貸借及び保守一式	4	3	93.1
5	東京センチュリーリース(株)	高速液体クロマトグラフ質量分析計二式の賃貸借	20	5	95.4
		リアルタイムPCR装置一式賃貸借	4	4	84.1
6	芙蓉総合リース(株)	ガスクロマトグラフ質量分析装置3点賃貸借	16	4	91.7
7	スズデン(株)	UPS更新・設置作業	14	1	99.9
8	三紳工業(株)	ラボコンコ社製機器点検業務	4	3	93
		検査用消耗品の購入	3	3	92
		ロシュ・ダイアグノスティック社製機器点検業務	2	3	96.3
		トミー精工社製機器点検業務	1	3	94.1
9	(株)鶴田科学	検査用消耗品の購入	3	4	87
		日本ウォーターズ社製機器点検業務	3	4	99.9
		ジャスコインターナショナル社製 GC／MS／MS一式の保守	2	1	100
		大型粉砕器用波刃等の購入	1	3	85.4
10	(株)キャプティ	空気調和機(ガスヒートポンプエアコン)設置作業	9	1	93.4

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三紳工業(株)	オリエンタル社製機器点検業務 外21件	56	随意契約	
2	輸出入・港湾関連情報処理センター	NACCS(府省共通ポータル)利用契約	28	随意契約	
3	(株)江田照会	エービー・サイエックス社製機器点検業務 外52件	23	随意契約	
4	長谷川商事(株)	検査用品類の単価契約 外6件	23	随意契約	
5	稲垣薬品興業(株)	EEMブイオン外37点の購入 外33件	16	随意契約	
6	尾崎理化株式会社	検査用品類の単価契約 外11件	10	随意契約	
7	(株)池田理化	検査用品の単価契約 外8件	9	随意契約	
8	三共化学薬品(株)	シリカゲル100の購入 外14件	6	随意契約	
9	(株)鶴田科学	ピペット点検業務 外11件	6	随意契約	
10	アルテア技研(株)	検査用品類の単価契約 外7件	6	随意契約	

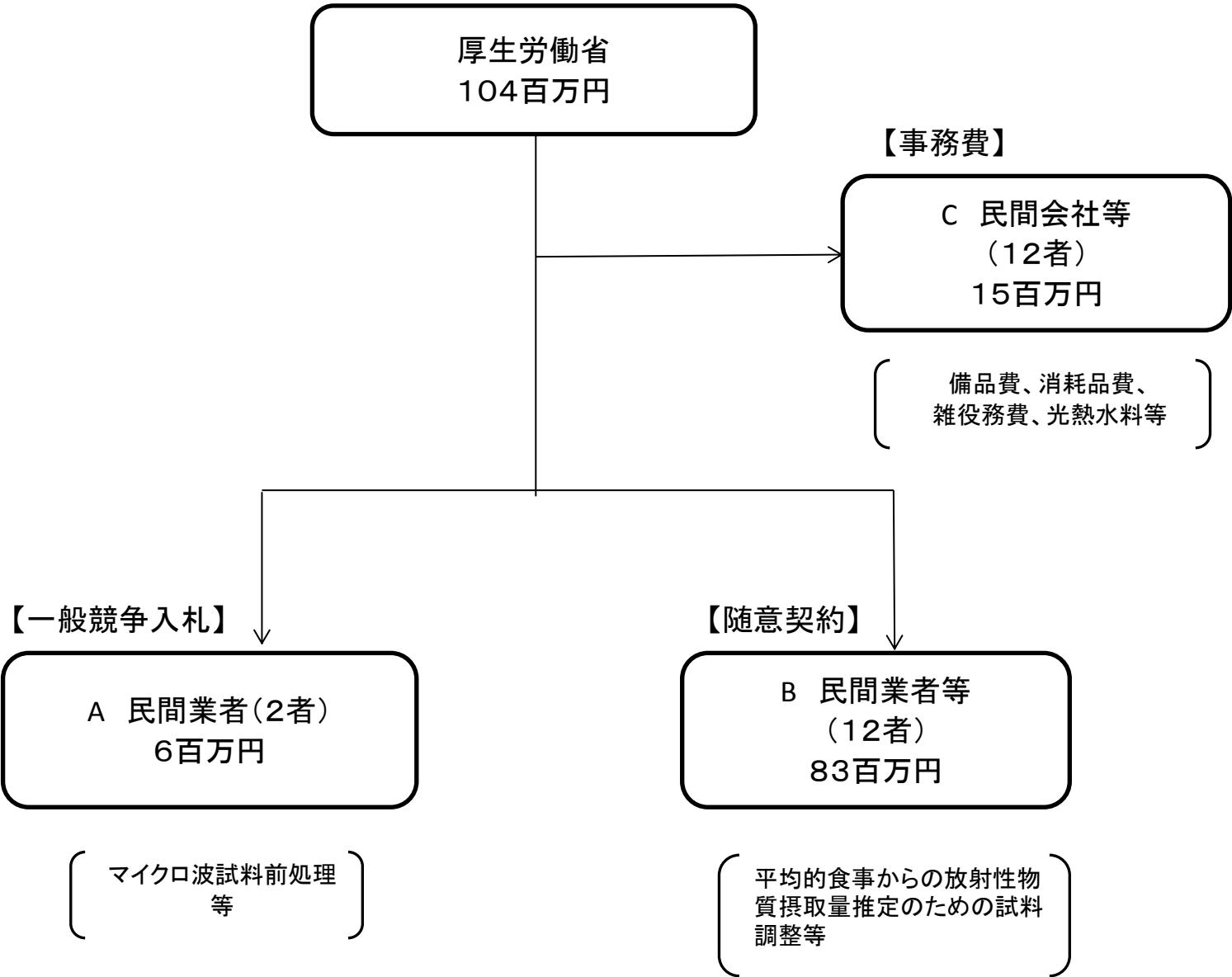
E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	資金前渡官吏	賃金の資金交付	13	随意契約	
		保険料の資金交付	0	随意契約	
2	ネットヨタ横浜(株)	自賠責保険料	0	随意契約	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成 2 5 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		食品汚染物質の安全性検証推進事業 （東日本大震災分）		担当部局庁		食品安全部		作成責任者		
事業開始・終了（予定）年度		平成23年度～平成24年度		担当課室		基準審査課		長谷部 和久		
会計区分		一般会計 東日本大震災復興特別会計（H24～）		政策・施策名		Ⅱ－１－１ 食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること				
根拠法令 （具体的な条項も記載）		食品衛生法第11条		関係する計画、通知等		食安発0315第1号食品安全部長通知「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について」等				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		新たに設定した食品中の放射性物質の基準値（平成24年4月施行）について、食品の汚染状況や摂取状況を調査し継続的に検証を行うことにより、食品の安全性を確保する。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		食品中の放射性物質の汚染状況調査及び年齢、地域、季節ごとの実際の食品からの放射性物質の摂取量調査を行う。 なお、予算計上所管の変更により、平成25年度以降は復興庁計上事業として実施（事業番号 復興庁032）								
実施方法		■直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 （単位:百万円）				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算			112				
			補正予算		209					
			繰越し等							
			計		209	112				
		執行額			157	104				
		執行率（％）			75.1%	92.9%				
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （年度）
		食品からの放射性物質の暴露量の推定を踏まえ、規格基準の妥当性の検証が目的であるため、定量的な指標を設定することは困難である。 ※1）平成23年度は試料採取のみ実施 ※2）平成24年度においては各地域の食品から受ける線量は現行の基準値の設定根拠となった線量上限 1mSv/年と比べ十分に小さい値であることを確認した。			成果実績			※1 —	※2 0.0009～ 0.0094mSv	—
					達成度	％		—	—	
		活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	22年度	23年度
一日摂取量調査 ※平成23年度第3次補正予算成立後（平成23年11月21日）に実施体制の整備（適切な機関を選定して機器を設置）を図り、試料採取を行った。				活動実績 （当初見込み）			—	519検体 〔マーケットバスケット 試料168検体 陰膳試料351 検体〕		
				活動実績 （当初見込み）			（ — ）	（ — ）		
						10自治体 5核種 〔10自治体 5核種〕	13自治体 5核種 〔15自治体 5核種〕			
単位当たりコスト		200（千円／1検査件数）			算出根拠	○平成24年度 執行額÷（活動実績（延べ数）） 103,710千円÷（519検体）≒200（千円／1検査件数）				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
					〈平成24年度限り〉					
	計									

事業所管部局による点検					
	項 目		評 価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	これまでに経験がない事態であり、個人の暴露量を検証することにより食品の安全性を確保する必要があるため、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	食品衛生法に基づき国が設定した基準について継続的に検証する本事業は、国が実施すべきものである。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	食品中の放射性物質の基準値について、食品の汚染状況や摂取状況を調査し継続的に検証を行うことにより、食品中の放射性物質の安全対策を推進するため、優先度の高い事業となっている。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	微量放射線の検出が可能で高度な専門的技術を有し、かつ必要な専用の機器を設置可能で、着実に試験が実施できる機関を選定する必要があり、結果的に一部随意契約となった。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	少額随契についても合見積を取り、コストの削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業の適正な遂行について、必要な経費に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	専門家、有識者の見解を踏まえ、国は事業の実施要綱において実効性のある取組を示している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	優先度の高いものから着実に実施している。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		△	平成23年度補正で試料採取のみ実施、平成24年度に分析し、調査結果をHPで公表している。	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検 結果	○食品から受ける線量は、食品中の放射性物質に関する現行基準値(平成24年4月施行)の設定根拠となった線量上限 1mSv/yの1%以下であった。これらの結果は、食品の安全確保に寄与し、被災地の経済活動・市民生活へ直接的な影響を与えており、日本全国や海外での食への信頼を確保する上で極めて有効と考える。また、本事業によって得られたデータは、基準値の継続的な検証にも今後活用される予定である。 ○平成24年度は一日摂取量調査による試料519検体を検査し、各地域の食品から受ける線量は現行の基準値の設定根拠となった線量上限 1mSv/年と比べ十分に小さい値(0.0009～0.0094mSv)であることを確認した。現在、順調に本事業は行われているが、なお一層効率的かつ効果的に事業が実施されるよう、調査方法や頻度等について検証を続ける予定である。				
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業 内容の 改善	震災発生からの期間等を勘案し、事業規模等の計画を見直すことにより、予算の削減を図るべき。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮 減	平成25年度の執行状況を踏まえ、調査方法を見直したことによる削減(反映額 ▲32百万円) ※予算計上所管の変更により、平成25年度以降は復興庁計上事業として実施(事業番号 復興庁032)				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年	-	平成23年	復興－47	平成24年 0955

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する)(単位:百万
円)

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A. マイルストーンゼネラル(株)			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	備品費	マイクロ波試料前処理(Milestone社製 ET HOS One) 1式	5	—	—	—
	計		5	計		0
	B. (財)日本食品分析センター			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	平均的食事からの放射性物質摂取量推定のための試料調整 一式	22	—	—	—
		陰膳試料による放射性物質の食品からの摂取量推定に係る試験検査 一式	11			
		マーケットバスケット試料による放射性物質の食品からの摂取量推定に係る試験～一式	8			
		マーケットバスケット試料による放射性物質～摂取量推定に係る追加試験検査 一式	5			
		計	46	計		0
	C. 資金前渡官吏			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	給与・賞与	3	—	—	—
	計		3	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	—	—	—	—	—	—
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. 一般競争入札

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	マイルストーンゼネラル(株)	マイクロ波試料前処理(Milestone社製 ETHOS One) 1式	5	2	100.0%
2	東京高圧山崎(株)	窒素ガス	0.7	4	71.60%

B. 随意契約

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)日本食品分析センター	平均的食事からの放射性物質摂取量推定のための試料調整 一式 他3件	46	随意契約	
2	(財)日本分析センター	陰膳試料及びマーケットバスケット試料のストロンチウム、プルトニウム分析 一式	29	随意契約	
3	尾崎理化(株)	ラストロスナックケース B-352 320点 外2点 他9件	2	随意契約	
4	島津サイエンス東日本(株)	湿式スクラバー洗浄装置 室内型湿式スクラバー SGR-6L-S 1式	1	随意契約	
5	東京豊海冷蔵(株)	放射性物質測定のための食品試料の入庫、保管及び出庫作業 一式	1	随意契約	
6	日本電子(株)	冷却水循環装置 KNS-7000IG 1式	1	随意契約	
7	公益社団法人 日本アイソトープ協会	放射能標準ガンマ体積線源(アルミナ)～ 80kBq 1点 他2件	0.8	随意契約	
8	片山化学工業(株)	ミリボア LWSP1SY01 Milli-SAT 1点 外1点	0.6	随意契約	
9	(株)池田理化	バイオメディカルフリーザ 690L -30℃直冷式 1点	0.5	随意契約	
10	(株)伊藤サプライ	消耗品の調達(1件)	0.01	随意契約	

C. 事務費

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	資金前渡官吏	給与・賞与	3		
2	東京電力(株)	電気料	3	随意契約	
3	東京都水道局	水道料	2	随意契約	
4	東京ガス(株)	ガス料	2	随意契約	
5	島津サイエンス東日本(株)	特寸吊り戸棚A 2列2段 760×450×1070 2点 外1点 他1件	2	随意契約	
6	(株)カラサワ	コンピュータソフト Microsoft Windows 8～ 5点 外3点 他1件	0.6	随意契約	
7	尾崎理化(株)	サカエ 積層ラック・ポール型(棚) 1式 他4件	0.6	随意契約	
8	公益社団法人 日本アイソトープ協会	RI廃棄物 焼却フィルタ 1L 673点 外1点	0.4	随意契約	
9	大洋産業(株)	消耗品の調達(4件)	0.4	随意契約	
9	(株)伊藤サプライ	消耗品の調達(3件)	0.3	随意契約	

平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		輸入食品の監視体制強化等事業（東日本大震災分）			担当部局庁		食品安全部		作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度		平成24年度			担当課室		監視安全課		滝本 浩司	
会計区分		東日本大震災復興特別会計			政策・施策名		Ⅱ－１－１ 食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること			
根拠法令（具体的な条項も記載）		食品衛生法第2条等			関係する計画、通知等		農畜水産物等の放射性物質検査について（部長通知）			
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		平成23年3月11日に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故に係る食品の放射性物質の汚染について、各自治体が実施している食品中の放射性物質検査を補完・検証し、より効果的な検査を実施することによって、飲食物に起因する衛生上の危害を防止し、もって国民の健康の保護を図るとともに、市場に流通している食品への国民の安全・安心感を高めることを目指す。 なお、予算計上所管の変更により、平成25年度以降は復興庁計上事業として実施（事業番号 復興庁033）。								
事業概要（5行程度以内。別添可）		検査機器の設置台数が少ない等の理由により、食品中の放射性物質の検査の実施が困難な自治体から、検査所及び厚生労働省所管の試験研究機関で放射性物質検査を受け入れ、各自治体の検査計画の円滑な実施を補完する。 また、流通段階での食品の買上調査を行い、自治体による食品中の放射性物質検査の効果を検証することによって、より効果的な検査が行えるよう必要に応じて、関係自治体に対して検査計画の策定・見直しに関し必要な助言を行うこととしている。								
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額（単位：百万円）				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算の状況	当初予算			77				
			補正予算							
			繰越し等							
			計			77				
			執行額			65				
			執行率（％）			84				
成果目標及び成果実績（アウトカム）		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値（年度）
		買上調査により検出された放射性セシウムの基準値超過食品の件数 （当事業は買上調査により、自治体による検査の効果を検証するための事業であり、基準値超過食品件数の目標値を定められるものではない）			成果実績	件	—	—	3	—
					達成度		—	—	—	
活動指標及び活動実績（アウトプット）		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		厚生労働省所管の試験研究機関における流通段階の食品の買上調査			活動実績（当初見込み）	件	— —	— (—)	1,836 (—)	— (—)
単位当たりコスト		27,218（円／件）			算出根拠	食品の買上調査に要した費用(49,972千円)／検査件数(1,836件)				
平成25・26年度予算内訳			25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
					〈平成24年度限り〉					
計										

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	食品の放射性物質の汚染対策については、平成24年4月に新基準値が設定され、その後も基準値を超える食品が検出されていることなどから、依然として国民の関心が高い。また、各自治体の実施している食品中の放射性物質検査を補完・検証するものであり、国費を投入して実施する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	本事業は地方自治体の実施する検査について、自治体の検査計画の円滑な実施を国が補完し、また、国が策定を指示している食品の放射性物質の検査計画について、その策定内容を検証し、自治体に還元するものである。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	国民の関心が非常に高い食品の安全確保及び風評被害対策に資するものであることから、必要不可欠な事業である。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			△	一部に随意契約が含まれているため。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			—	—	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	民間で提示されている検査料金と比較しても妥当なコストである。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	放射性物質の検査に係る事業に限定されている。	
	不用率が大い場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	自治体からの検査依頼が当初見込みより少なかったため。なお、原発事故当初より検査依頼数は減っているものの依然として一定数の検査依頼があるなど、引き続き各自治体の実施している食品中の放射性物質検査を補完・検証を行う必要があることから、本事業は継続して実施する必要がある。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			—	—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	検査結果については、各自治体及び厚生労働省において公表している。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	平成24年度は自治体からの要請により1343件の検体を国の機関で受け入れ、検査しており、当該事業が十分に活用された。また、買上調査においても、1836検体を検査した結果を踏まえ、自治体においてより効果的な検査計画の策定・見直しが行われた。今後も引き続き、当該事業により自治体が効果的な検査を行えるよう支援し、もって国民の健康の保護を図るとともに、食品への国民の安全・安心感を高めていく。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	震災発生からの期間等を勘案し、事業規模等の計画を見直すことにより、予算の削減を図るべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	平成25年3月に検査計画のガイドラインの見直しを行い、検査対象品目を絞ったこと及び基準値を超える食品の検出数が少なくなってきたことから、検査の受入経費及び買上調査に係る検体購入費等を見直し、削減を行った。（削減額 受入事業費：7百万円、買上事業費：14百万円） ※予算計上所管の変更により、平成25年度以降は復興庁計上事業として実施（事業番号 復興庁033）					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	—	平成23年	—	平成24年	新24－0056

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
65百万円

【一般競争入札】

A 島津サイエンス東日本(株)等
2者 23百万円

食品の安全確保に必要な検査装置等

【随意契約】

B 尾崎理化(株)等
29者 26百万円

食品の安全確保に必要な検査装置等

【事務費】

C 民間業者等
9者 16百万円

消耗品等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.島津サイエンス東日本(株)			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
備品費	誘導結合プラズマ－質量分析装置(ICP－MS) 1式	22			
計		22	計		0
B.尾崎理化(株)			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
備品費	バイオメディカルフリーザー MDF－U730 M	3.6			
消耗品費	ピフネルロート AF－4 2点 他14件	0.5			
雑役務費	遠心機5930型(モータ／Sダンパ)修理一式	0.1			
計		4	計		0
C.東京電力(株)			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
光熱費	電気使用料	3.9			
計		3.9	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.一般競争入札

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	島津サイエンス東日本(株)	誘導結合プラズマ－質量分析装置(ICP－MS) 1式	22	3	76.3
2	東京高圧山崎(株)	窒素ガス	0.9	4	71.6
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.随意契約

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	尾崎理化(株)	バイオメディカルフリーザー MDF－U730M 2式 他22件	4.2	随意契約	
2	鍋林フジサイエンス(株)	スプリング 他4件	2.3	随意契約	
3	島津サイエンス東日本(株)	実験室 機器移設作業 1式 他3件	2.1	随意契約	
4	(株)ユーワークス	検査結果の検索サイトの構築(暫定基準値に基づく検査結果)(暫定版)他1件	1.9	随意契約	
5	(財)日本冷凍食品検査協会	乳幼児食品中の放射性物質濃度の把握に係る試験検査 一式	1	随意契約	
6	日本空調サービス(株)	排気ファン更新工事	1	随意契約	
7	(株)レッチェ	GM200 グラインドミックスセット 100－120V ～ 1点	0.9	随意契約	
8	マイルストーンゼネラル(株)	高圧セグメント HPR－1000／10用 9個 外4点	0.7	随意契約	
9	レノバサイエンス(株)	試薬 他1件	0.5	随意契約	
10	(株)ホンヤク社	翻訳	0.4	随意契約	

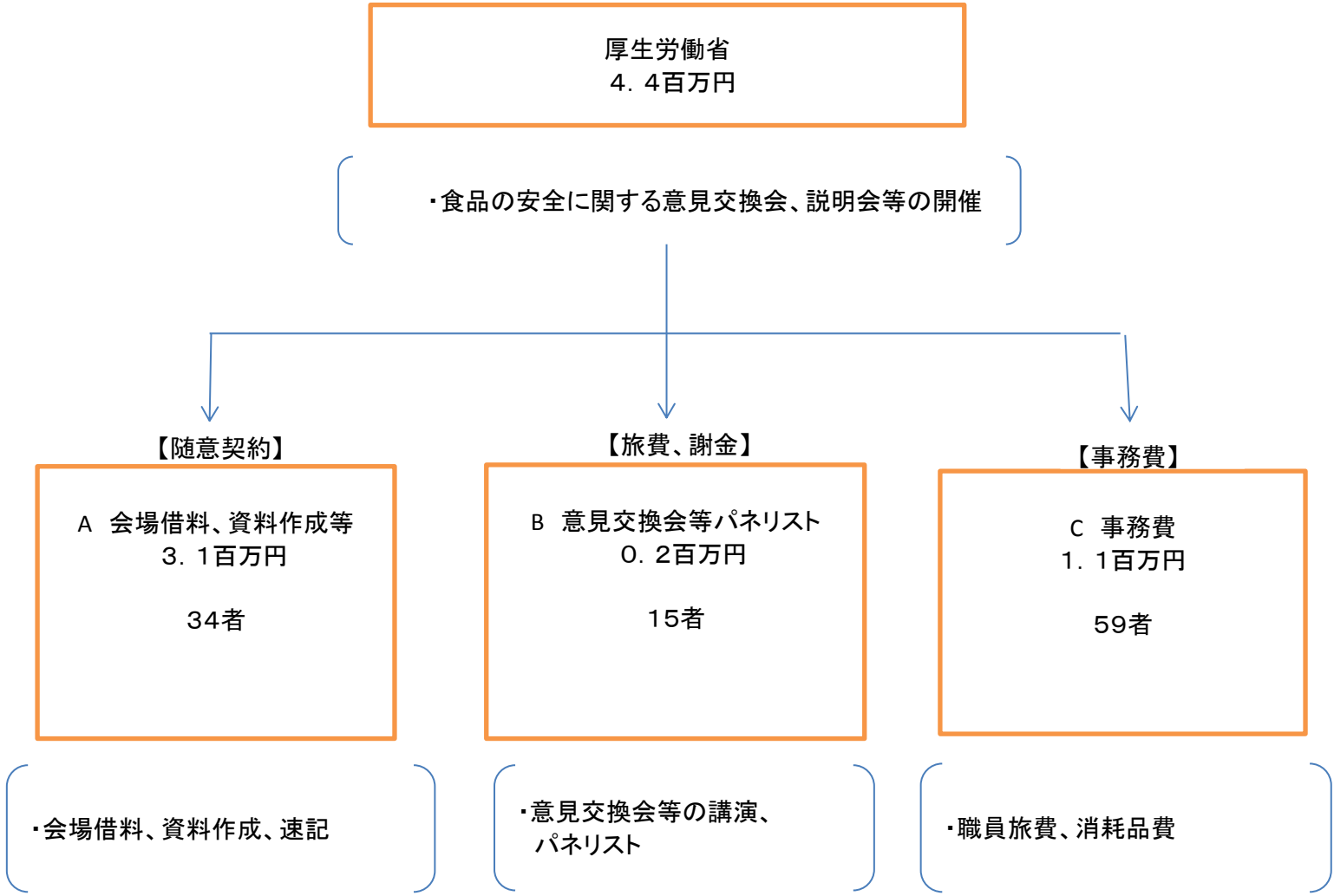
C.事務費

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京電力(株)	電気使用料	3.9	随意契約	
2	東京都水道局	水道使用料	1.7	随意契約	
3	東京ガス(株)	ガス使用料	1.6	随意契約	
4	(独)国立印刷局財務部	官報公告料	0.2	随意契約	
5	(株)伊藤サプライ	コクヨ スタンダードラック RF－KE428 F1 一式 他7件	0.2	随意契約	
6	(株)カラサワ	ハードディスク Buffalo HD－PNT500U3 5点 外4点	0.08	随意契約	
7	(株)大成出版社	原子力関係法規集 追録	0.05	随意契約	
8	医療法人社団康生会	特別定期健康診断	0.04	随意契約	
9	(独)科学技術振興機構	文献複写 1式	0.002	随意契約	
10					

事業番号										309	
平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）											
事業名		食品安全に関するリスクコミュニケーション事業 （東日本大震災分）			担当部局庁		医薬食品局食品安全部			作成責任者	
事業開始・ 終了(予定) 年度		平成24年度～平成24年度			担当課室		企画情報課			伊原 和人	
会計区分		東日本大震災復興特別会計			政策・施策名		Ⅱ－１－１ 食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること				
根拠法令 （具体的な 条項も記載）		食品安全基本法第13条、食品衛生法第65条			関係する計画、 通知等		—				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		食品中の放射性物質対策に関し、リスク分析の全過程において、リスク管理機関（厚生労働省、農林水産省）、リスク評価機関（食品安全委員会）、消費者等の関係者がそれぞれの立場から相互に情報や意見を交換することにより、検討すべきリスクの特性やその影響に関する知識を深め、リスク管理やリスク評価を有効に機能させることを目的とする。									
事業概要 （5行程度以内。 別添可）		食品安全委員会、農林水産省、消費者庁及び地方自治体等と連携しつつ、食品中の放射性物質対策に関する意見交換会を開催するとともに、ホームページ等の媒体を活用して積極的に情報提供を行うなど、法律により実施することが国の責務とされているリスクコミュニケーションの充実を図り、その結果を食品安全行政に反映させる。									
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他									
予算額・ 執行額 （単位：百万円）				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算			5					
			補正予算								
			繰越し等								
			計			5					
		執行額				4.4					
		執行率（％）				81.4					
成果目標及び成 果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （年度）	
		食品の安全に関する意見交換会への参加者に対するアンケート調査において、「内容について理解できた者」の割合			成果実績	％	—	—	85	80	
					達成度	％	—	—	106.3	—	
活動指標及び活 動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
		食品の安全に関する意見交換会の参加者数			活動実績 （当初見込み）	人	— （ — ）	— （ — ）	5,213 （ — ）	— （ — ）	
単位当たり コスト		①(600,000円／種類) ②(95,740円／回)			算出根拠	①教育用資材1種類の作成費、計600,000円 ②厚生労働省主催の意見交換会27回の開催経費、計2,584,968円					
平成25・26年度 予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
					—						
					（平成24年度限り）						
	計										

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	原発事故による食品中の放射性物質の問題など、食の安全は、国民の最も関心の高い分野の一つである。また、リスクコミュニケーションは、平成15年の食品安全基本法制定、食品衛生法改正により、国の責務として明文化されている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	リスクコミュニケーションは、平成15年の食品安全基本法制定、食品衛生法改正により、国の責務として明文化されている。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	リスクコミュニケーションは、平成15年の食品安全基本法制定、食品衛生法改正により、国の責務として明文化されており、優先度の高い事業である。	
事業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			△	支出先の一部に随意契約がある。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	より低廉な料金で利用できる会場を使用するなど、単位あたりコストの削減に努め、事業を実施している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	事業の適切な遂行について、必要な経費に限定されている。	
	不用率が大い場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	意見交換会の開催にあたり、国所有や公益法人所有の会場が確保でき、無料または低廉な料金で利用可能であったことなどにより、結果的に執行率が低くなっている。	
事業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	意見交換会では、意見交換の場やアンケートにより、即座に国民の声を聞けるため、速やかに食品安全に係る検討ができるなど、実効性の高い手段で実施している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	作成したパンフレット等は、その内容により適切に配布するなどし、十分に活用している。	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）				厚生労働省は、食品衛生に関するリスク管理に係るリスクコミュニケーションを適切に実施している。 また、食品安全委員会はリスク評価に係るリスクコミュニケーションを実施し、消費者庁は表示に関するリスク管理及び消費者を対象とした横断的・総合的なリスクコミュニケーションを実施している。 なお、リスクコミュニケーションは、効率的・効果的に行うため、関係省庁と連携して実施している。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
		リスクコミュニケーション実施経費	食品安全委員会			
		消費者安全施策企画推進経費	消費者庁			
点 検 結 果	意見交換会の開催にあたり、会場について国所有や公益法人所有の会場が確保でき、無料または低廉な料金で利用可能であったとともに、開催地近辺に在住し旅費の支出が少なかった者がいたため、結果的に執行率が低くなっている。 食品の安全に関する意見交換会への参加者に対するアンケート調査における「内容について理解できた者」の割合については、85%と、目標値である80%を越え、分かりやすい意見交換会のあり方に、一定の評価が得られたと考えられる。また、意見交換会を全国27箇所で開催し、参加者は5,213人となり、意見交換会に多くの方に参加いただけたと考える。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
-						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
-						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年		平成24年	新24－0057

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	百万円以上の案件はなし				
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	百万円以上の案件はなし				
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	百万円以上の案件はなし				
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	有限会社ティーボックス	ポスターデザイン	0.6	随意契約	
2	株式会社議事録発行センター	速記5件	0.4	随意契約	
3	扶桑速記印刷(株)	速記6件	0.4	随意契約	
4	(株)大和速記情報センター	速記4件	0.3	随意契約	
5	株式会社会議録センター	速記3件	0.2	随意契約	
6	一般財団法人道民活動振興センター	会場等借上	0.2	随意契約	
7	(財団)星陵会	会場等借上	0.2	随意契約	
8	ドーン運営共同体	会場等借上	0.2	随意契約	
9	神戸総合速記株式会社	速記2件	0.1	随意契約	
10	(有限)北陸速記社	速記	0.1	随意契約	

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	出席旅費2件、出席謝金2件	0.05		
2	個人B	出席旅費、出席謝金	0.02		
3	個人C	出席旅費、出席謝金	0.02		
4	個人D	出席旅費、出席謝金2件	0.02		
5	麴町税務署	所得税3件	0.02		
6	個人E	出席旅費、出席謝金	0.01		
7	個人F	出席旅費、出席謝金	0.01		
8					
9					
10					

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)JTB首都圏 BTO新橋営業所	旅費22件	0.6		
2	個人A	旅費3件	0.1		
3	個人B	旅費4件	0.1		
4	個人C	旅費3件	0.1		
5	個人D	旅費3件	0.1		
6	個人E	旅費	0.04		
7	個人F	旅費	0.03		
8	個人G	旅費	0.03		
9	個人H	旅費6件	0.01		
10	個人I	旅費2件	0.01		